第２回佐久市都市計画審議会会議次第

日　時：平成２８年３月２５日（金）
午前１０時００分から
場　所：佐久市建設部駒場仮事務所　会議室３

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

（１）議事録署名委員の指名

（２）事務報告

①傍聴者報告

②前回（第１回）議案の処理状況等報告

（３）調査審議

①佐久市都市計画マスタープランの一部改定（素案）について

②社会資本整備総合交付金事業（佐久南部地区）事後評価について

４　そ の 他

５　閉　　会

第 ２ 回

佐久市都市計画審議会資料

平成２８年３月２５日

平成 28 年 3 月 25 日

第　２　回
佐久市都市計画審議会
事　務　報　告

事務処理の概要

平成28年1月27日（水）に開催しました第1回佐久市都市計画審議会における議決事項はございませんでした。

調査審議①

佐久市都市計画マスタープランの一部改定（素案）について

資料No.1

佐久市都市計画マスタープランの一部改定について

平成28年3月25日　都市計画課

1　都市計画マスタープランとは

◇　都市計画を進めるうえで、**未来に向けたまちづくりの基本方針として定めたもの。**
◇　佐久市総合計画や国土利用計画（佐久市計画）と整合を図り、平成２０年３月に策定（平成２２年 １１月に一部改定）しました。
◇　佐久市の将来都市像を示したうえで、全体構想と地域別構想から成り立っています。（※図1参照）

2　都市計画マスタープラン一部改定の背景

◇　佐久市は、上信越自動車道や中部横断自動車道のＩＣの開通や北陸新幹線佐久平駅開業を契機として、県内有数の高速交通の要衝となっています。
とりわけ、樋橋地区を含む佐久平駅周辺地区は、各種機能の集積が図られていることから、佐久市総合計画においても、**佐久圏域の広域拠点として、地域の発展を牽引する役割を担う重要な地域として位置付けております。**
今日、わが国は人口減少社会に突入し、佐久市においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策など課題克服のための各種施策を打ち出しましたが、**地の利に恵まれ、都市的土地利用が可能な一団の用地が確保できる 樋橋地区は、地方創生の具現化に向け、県下でも他の地域に代え難い、大きな可能性を有しております。**
◇　市では、地元において土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることを念頭に、都市計画上の用途地域への編入を見据え、**まちづくりの基本方針である都市計画マスタープランにおいて、樋橋地区の土地利用方針を具体的に示すことが必要と考えています。**
◇　都市計画マスタープラン策定後の**情勢変化や経年変化により主要政策等の達成や見直し、施設名の改称等が 生じています。**

3　都市計画マスタープラン一部改定の根拠

◇　都市計画法第21条第1項に、**「都市計画を変更する必要が生じたときは、遅延なく、当該都市計画を変更しなければならない。」とあります。**
今回、樋橋地区に関して、都市計画の基本をなす用途地域への編入の必要性が生じたため、一部改定の 手続きを進めるものです。

4　スケジュール（予定）

H28年3月：議会全員協議会（素案の説明）、都市計画審議会（調査審議：素案の審議）
4月：市民説明会、県知事事前協議
5月：閲覧
6月：公聴会（公述の申し出があった場合）、原案の公告・縦覧、県知事協議
7月：都市計画審議会
決定・告示・県報告

※　**平成２８年度より、現在策定中の第２次佐久市総合計画、国土利用計画（佐久市計画）及び立地適正化計画との整合を図りつつ、都市計画マスタープランの全面改定に着手します。**
（平成３０年３月策定予定）

5　都市計画マスタープランの構成と一部改定の考え方

〇将来都市像・・・・・・現行のとおりです

「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市
～豊かな自然と文化、充実した都市機能が織り成す快適生活空間～」

〇全体構想・・・・・・現行のとおりです

全体構想は、市域全体について　1.土地利用方針　2.都市交通方針　3.公園・緑地の方針　4.都市景観の形成方針　5.住宅地整備の方針　6.環境共生型都市づくりの方針　7.安全・安心都市づくりの方針を示しています。
今回の樋橋地区の土地利用のように、市域の一部における土地利用形態の変化等に応じて変更する ものではありません。

〇地域別構想・・・・・・一部改定します

都市計画区域を浅間・東地域、中込・野沢地域、臼田地域、浅科地域、望月地域の5地域に区分して います。地域別構想は、それぞれの地域の特性に応じた課題を整理し、地域住民にとって身近なまちづくりのあり方を示すとともに、具体的な土地利用や施設整備の方針を示しています。
したがって、樋橋地区の土地利用など、各地域内の施策展開や土地利用方針に及ぼす影響が大きな案件については、改めて位置付けをし直します。

※都市計画マスタープランの構成　図１

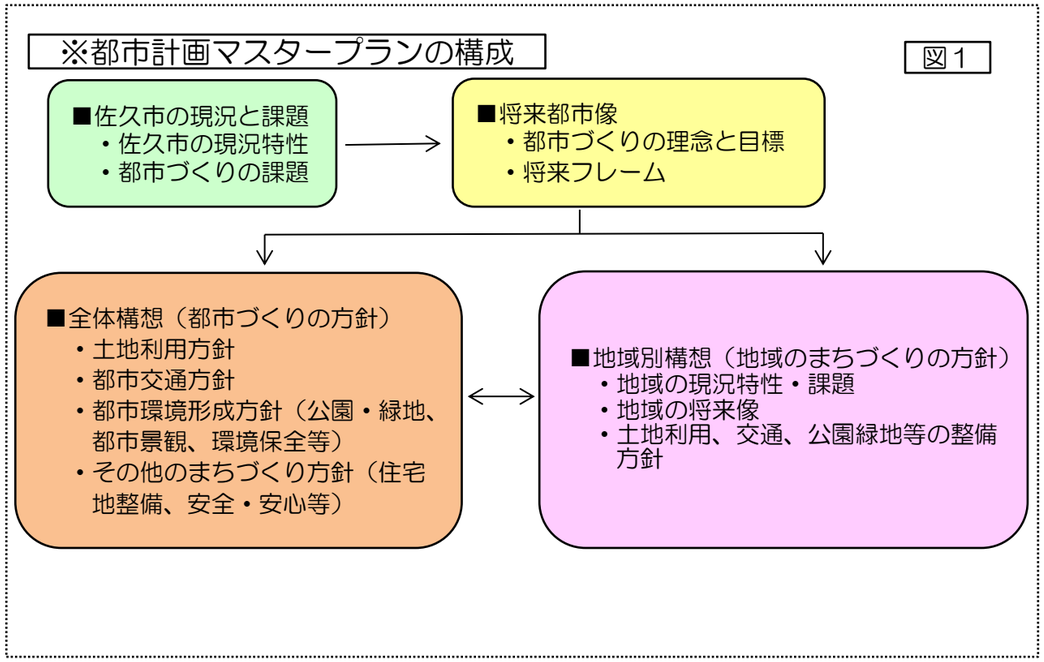

６　一部改定の主な内容

（1）樋橋地区の土地利用方針について

〇施策展開の方針

樋橋地区については、土地利用の受け皿として、都市的土地利用を推進します。

〇主要施策

・土地利用
樋橋地区においては、佐久平駅周辺地区や岩村田地区と連携し、居住や商業等の多様な機能を有する新たな市街地の形成を図ります。そのため、土地区画整理事業による都市基盤整備や、用途地域の設定などを推進します。

・施設整備
樋橋地区の市街地整備に合わせ必要な都市計画道路の整備を推進します。

（2）情勢変化や経年変化による変更

〇主な追記事項

※（　）内は新旧対照表該当ページ

- 安全、安定かつ安心なごみ処理体制を維持していくため、新クリーンセンターの整備を推進します。
  【理由：新クリーンセンターの事業地が決定したため】（5P）
- 学校施設の老朽化により、岩村田小学校の改築を推進します。
  【理由：岩村田小学校が改築中であるため】（5P）
- 佐久南交流拠点施設は、サービスエリア、パーキングエリアに代わる休憩機能と地域振興機能を併せ持った道の駅の整備を推進します。
  【理由：佐久南交流拠点施設が整備中であるため】（8P）
- 保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、平賀・内山地域にある2保育園を1園に統合し、新保育園の建設を推進します。
  【理由：新保育園が整備中であるため】（8P）
- 小学校の児童数の減少と学校施設の老朽化により、臼田地域にある4小学校を1校に統合し、新小学校の建設を推進します。
  【理由：地域内に新小学校の建設計画があるため】（10P）
- 臼田支所の改築に合わせ、佐久広域老人ホーム勝間園の移転改築を促進します。
  【理由：地域内に佐久広域老人ホーム勝間園の移転計画があるため】（11P）
- 保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、望月地域にある4保育園を1園に統合し、新保育園の建設を推進します。
  【理由：新保育園が整備中であるため】（15P）

〇主な修正事項

- 「佐久勤労者福祉センター」を「佐久平交流センター」に修正。
  【理由：佐久勤労者福祉センターが佐久平交流センターに改称されたため】（2P）
- 「ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を検討します。」を「ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を推進します。」に修正。
  【理由：ＪＲ小海線岩村田駅西側道路は整備中であるため】（4P）
- 「種豚場跡地の利用について、駒場公園と一体性を持った整備の検討を行います。」を「創錬の森については、武道館及び近隣の駒場公園や佐久市総合体育館と一体性を持った整備を行います。」に修正。
  【理由：種豚場跡地については、創錬の森として整備することとなったため】（5P）
- 「佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地」を「佐久総合病院佐久医療センター」に修正。
  【理由：佐久総合病院佐久医療センターと名称が決定されたため】（8P）

〇主な削除事項

- （佐久中佐都インターチェンジ）を削除。
  【理由：平成26年3月に佐久中佐都インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定がされたため】（4P）
- （佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺の居住環境や、医療と産業が共存共栄できる環境に配慮したまちづくりを進めます。）を削除。
  【理由：平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため】（7P）
- （良質かつ安定的な医療提供の確保のため、佐久総合病院（仮称）医療センター計画地の用途地域を病院が建設できる用途に変更します。）を削除。
  【理由：平成23年6月に用途地域が変更されたため】（7P）
- （佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画に合わせ、周辺居住環境の保全や既存工場の操業環境を維持するため、（仮称）基幹医療センター建設計画地内における地区計画の策定及び、建築物の制限に関する条例の策定について検討します。）を削除。
  【理由：平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため】（8P）
- （離山南工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。）を削除。
  【理由：離山南工業団地の分譲区画が完売したため】（10P）
- （佐久クラインガルテン望月に隣接する市有地の整備を検討します。）を削除。
  【理由：平成25年11月にメガソーラー発電所が整備されたため】（15P）

佐久市都市計画マスタープラン新旧対照表（素案）

資料No.2

平成28年3月25日
都市計画課

変　　更　　案	現　　行
第５章　地域別構想	**第５章　地域別構想**
１．地域別構想策定の目的	**１．地域別構想策定の目的**
地域別構想は、各地域の将来像を描き、地域住民にとって身近なまちづくりのあり方を総合的に示すために策定するものです。 具体的には、地域別に現状と課題を整理し、将来像、方針、主要施策として整備・開発・保全のあり方を示します。	地域別構想は、各地域の将来像を描き、地域住民にとって身近なまちづくりのあり方を総合的に示すために策定するものです。 具体的には、地域別に現状と課題を整理し、将来像、方針、主要施策として整備・開発・保全のあり方を示します。
２．地域区分の基本的な考え方	**２．地域区分の基本的な考え方**
市街地及び集落やこれらに隣接する農地や緑地は、市民の日常生活の場であり、佐久市を代表する原風景であるため、地域の特性に応じた課題を整理し、将来のまちづくりに向けた施策に反映する必要があります。 本計画においては、保全を基本とする山地部を除き、都市構造の基本的構成をベースに、都市拠点及び集落・田園地域を対象として下図に示す５地域に区分し、地域別構想として整理します。	市街地及び集落やこれらに隣接する農地や緑地は、市民の日常生活の場であり、佐久市を代表する原風景であるため、地域の特性に応じた課題を整理し、将来のまちづくりに向けた施策に反映する必要があります。 本計画においては、保全を基本とする山地部を除き、都市構造の基本的構成をベースに、都市拠点及び集落・田園地域を対象として下図に示す５地域に区分し、地域別構想として整理します。
地域区分図 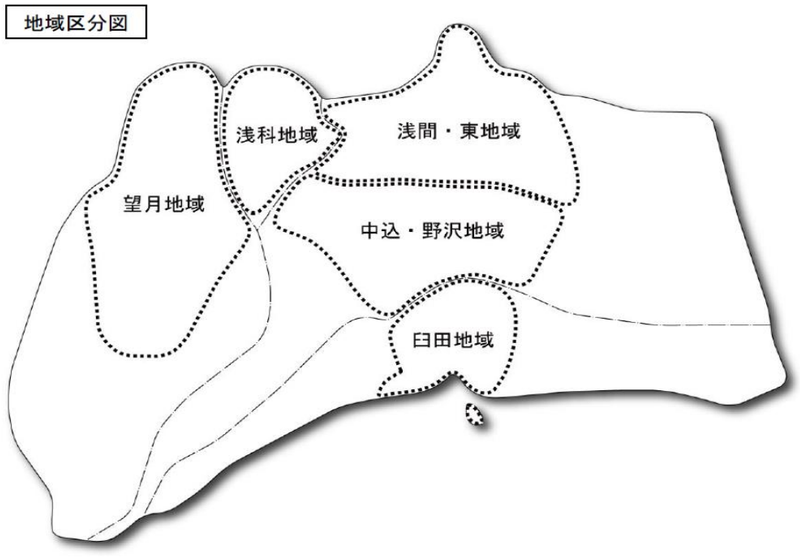 	地域区分図 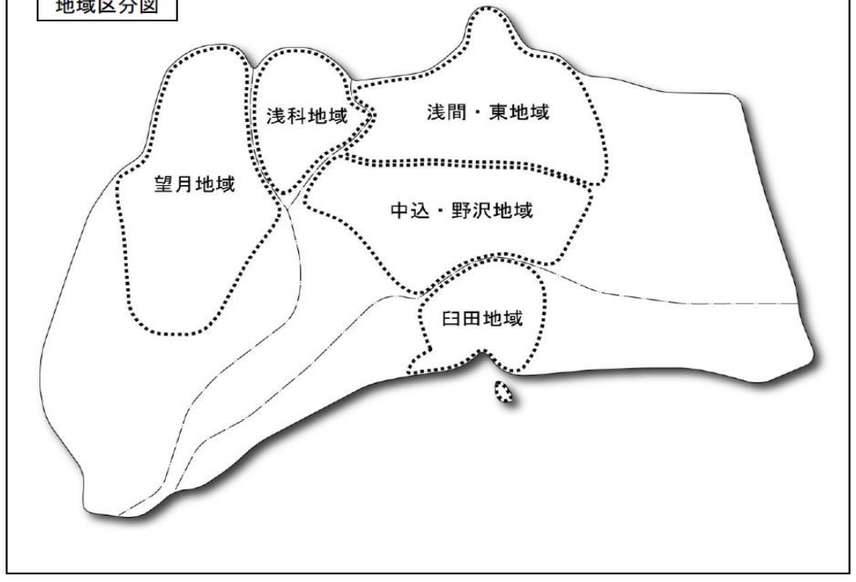
1	1

変　　更　　案

３．地域別構想

（１）浅間・東地域

①地域の現況と課題

○地域の特徴：　古くは、浅間町、東村として構成されてきた本地域も、近年、佐久平駅周辺地区の市街化の進展により、一団の地域として形成されています。

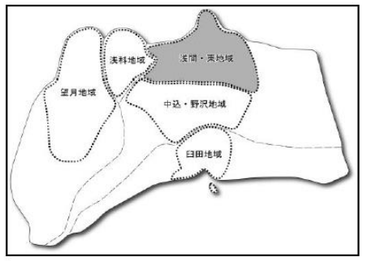

地域の中心となる岩村田周辺は、中山道、佐久甲州街道、善光寺道が交差し、城下町、宿場町として栄えてきました。

また、鼻顔稲荷神社初午祭や岩村田祇園祭など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

近年は上信越自動車道佐久インターチェンジの開通や、北陸新幹線佐久平駅の開業により、高速交通網の要衝となり、佐久市及び佐久都市圏の拠点としての機能を有する地域となっています。上信越自動車道佐久平パーキングエリアには、佐久平ハイウェイオアシス及びスマートインターチェンジ（ＥＴＣ専用）が整備され、平尾山一帯は通年型の一大観光拠点となっています。

地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方法務局佐久支局、~~佐久勤労者福祉センター~~佐久平交流センター、駒場公園、（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地し~~ている~~、新クリーンセンターの建設が計画されているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館、市民創錬センター、佐久平斎場などの行政サービス施設や佐久大学~~、信州短期大学~~などの文教施設があります。さらに、岩村田小学校の老朽化と過大規模解消のため、分離新設校として平成 27 年 4 月に佐久平浅間小学校が開校しました。

また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため佐久北インターチェンジと佐久中佐都インターチェンジが整備されました。

○土地利用　：　佐久平駅周辺や佐久インターチェンジ周辺は交通の利便性が高いため、大型商業施設が集積し、広域商業拠点を形成しています。

岩村田の市街地は、県道沿いを中心に商業地が形成されてきましたが、近年の商業環境の変化により既存商店街の空洞化が見受けられます。歴史・風土に培われた地域資源を生かした、新たな活性化を図ることが必要です。

市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、佐久平駅周辺地区では、急速な宅地化が進展し、一部では用途地域外へ

現　　行

３．地域別構想

（１）浅間・東地域

①地域の現況と課題

○地域の特徴：　古くは、浅間町、東村として構成されてきた本地域も、近年、佐久平駅周辺地区の市街化の進展により、一団の地域として形成されています。

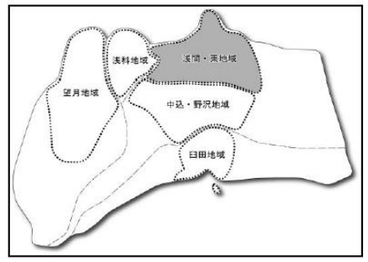

地域の中心となる岩村田周辺は、中山道、佐久甲州街道、善光寺道が交差し、城下町、宿場町として栄えてきました。

また、鼻顔稲荷神社初午祭や岩村田祇園祭など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

近年は上信越自動車道佐久インターチェンジの開通や、北陸新幹線佐久平駅の開業により、高速交通網の要衝となり、佐久市及び佐久都市圏の拠点としての機能を有する地域となっています。上信越自動車道佐久平パーキングエリアには、佐久平ハイウェイオアシス及びスマートインターチェンジ（ＥＴＣ専用）が整備され、平尾山一帯は通年型の一大観光拠点となっています。

地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方法務局佐久支局、佐久勤労者福祉センター、駒場公園、（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地しているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館などの行政サービス施設や佐久大学、信州短期大学などの文教施設があります。

また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため佐久北インターチェンジと佐久中佐都インターチェンジが整備されます。

○土地利用　：　佐久平駅周辺や佐久インターチェンジ周辺は交通の利便性が高いため、大型商業施設が集積し、広域商業拠点を形成しています。

岩村田の市街地は、県道沿いを中心に商業地が形成されてきましたが、近年の商業環境の変化により既存商店街の空洞化が見受けられます。歴史・風土に培われた地域資源を生かした、新たな活性化を図ることが必要です。

市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、一部では用途地域外への無秩序な市街化がみられます。

地域には西屋敷工業団地、小田井工業団地、長土呂工業団地、三河田工業団地が整備されています。

佐久平パーキングエリアでは、スマートインターチェンジが連結し、

変　　更　　案	現　　行
の無秩序な市街化がみられます。 地域には西屋敷工業団地、小田井工業団地、長土呂工業団地、三河田工業団地が整備されています。 佐久平パーキングエリアではスマートインターチェンジが連結し、上信越自動車道へのアクセスが向上しました。今後、佐久平ハイウェイオアシスと併せ、新たな交通結節点として一層の活用が必要です。	上信越自動車道へのアクセスが向上しました。今後、佐久平ハイウェイオアシスと併せ、新たな交通結節点として一層の活用が必要です。
○交通体系　：　佐久平駅周辺には駐車場が数多く整備され、パークアンドライドとして佐久広域圏を越えた様々な利用があります。 また、ＪＲ小海線は乗換駅佐久平駅ほか３つの駅があり、地域の足となっています。 国道１４１号や主要地方道下仁田浅科線等の広域幹線道路が結節していますが、一部区間では交通量が増大し渋滞が日常化しています。 また、~~中部横断自動車道のインターチェンジが整備される樋橋地区における新たな市街地整備~~に伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。 社会経済状況の変化に伴い都市計画道路の見直し・整備や市街地内道路の改良が課題となっています。	○交通体系　：　佐久平駅周辺には駐車場が数多く整備され、パークアンドライドとして佐久広域圏を越えた様々な利用があります。 また、ＪＲ小海線は乗換駅佐久平駅ほか３つの駅があり、地域の足となっています。 国道１４１号や主要地方道下仁田浅科線等の広域幹線道路が結節していますが、一部区間では交通量が増大し渋滞が日常化しています。 また、中部横断自動車道のインターチェンジが整備されることに伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。 社会経済状況の変化に伴い都市計画道路の見直し・整備や市街地内道路の改良が課題となっています。
○公園・緑・自然　：　市街地の東部から南部にかけては、湯川の清流や河岸段丘の緑など豊かな自然環境に恵まれており、地域の特徴的な景観・環境の保全が必要となっています。 公園緑地として、市民交流ひろば、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、~~種豚場跡地創錬の森~~と併せた緑の拠点づくりが必要です。 また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を~~受けました。~~受けていることに加え、公園内には、新たに佐久市温水利用型健康運動施設が整備されます。今後は~~利用の促進と施設の充実~~、各種機能の連携による利用の促進を図る必要があります。	○公園・緑・自然　：　市街地の東部から南部にかけては、湯川の清流や河岸段丘の緑など豊かな自然環境に恵まれており、地域の特徴的な景観・環境の保全が必要となっています。 公園緑地として、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、種豚場跡地の活用と併せた緑の拠点づくりが必要です。 また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を受けました。今後は利用の促進と施設の充実を図る必要があります。
②地域の将来像 **未来へつなぎ、未来を築く、文化・教育・医療・産業・交通などが一体となった多機能なまち** 佐久市の中核地域として佐久市全体を牽引し、次世代につなげる魅力と活気あふれるまちづくりの推進及び高次都市機能の集積を図ります。	②地域の将来像 **未来へつなぎ、未来を築く、文化・教育・医療・産業・交通などが一体となった多機能なまち** 佐久市の中核地域として佐久市全体を牽引し、次世代につなげる魅力と活気あふれるまちづくりの推進及び高次都市機能の集積を図ります。
③施策展開の方針 ■ 佐久都市圏の中核地として、文化、教育、医療、産業、交通など多様な機能が集積する複合市街地としての整備を促進します。 ■ 佐久都市連携軸と中山道交流軸との結節点であるため、歴史文化資源を生かした商業環境の充実など、まちの魅力や交流拠点としての賑わいを創出します。 ■ 優れた緑と景観を保全・継承し、文化、芸術が集積する、ふれあい、やすらぎ、憩いの	
3	3

変　　更　　案	現　　行
③施策展開の方針 ■ 佐久都市圏の中核地として、文化、教育、医療、産業、交通など多様な機能が集積する複合市街地としての整備を促進します。 ■ 佐久都市連携軸と中山道交流軸との結節点であるため、歴史文化資源を生かした商業環境の充実など、まちの魅力や交流拠点としての賑わいを創出します。 ■ 樋橋地区については、新たな土地利用の受け皿として、都市的土地利用を推進します。 ■ 優れた緑と景観を保全・継承し、文化、芸術が集積する、ふれあい、やすらぎ、憩いの場を提供します。 ④主要施策 〇土地利用 ・岩村田地区・佐久平駅周辺地区・樋橋地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。 ・佐久インターチェンジ周辺においては、工業・流通業務施設の誘致や立地を促進するための土地利用を図ります。 ・佐久北インターチェンジ周辺における業務・工業系土地利用の誘導を図ります。 ・優れた住環境を形成するため、土地区画整理事業や地区計画などによる住民主体のまちづくりを推進します。 ・樋橋地区においては、佐久平駅周辺地区や岩村田地区と連携し、居住や商業等の多様な機能を有する新たな市街地の形成を図ります。そのため、土地区画整理事業による都市基盤整備や、用途地域の設定などを推進します。 ・佐久中佐都インターチェンジ周辺においては、計画的な都市基盤整備を推進するとともに、佐久平駅周辺・国道１４１号沿道土地利用との整合を図ります。 ・岩村田～浅科～望月をつなぐ中山道の沿道環境整備を検討します。 ・佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・用途地域外のうち国道１４１号佐久ＩＣ西交差点から佐久北インターチェンジまで、沿道における用途地域の指定を検討します。 ・用途地域外の国道１４１号（一部を除く）~~及び~~、北幹線沿道~~、また、~~及び佐久北インターチェンジ~~及び佐久中佐都インターチェンジ~~周辺における特定用途制限地域指定を検討します。 ・防火地域指定地域のあり方について検討します。 〇施設整備 ~~・主要幹線道路である国道１４１号の４車線化を促進します。~~ ・交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線~~、近津砂田線~~の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、~~都市計画道路佐久駅蓼科口線の砂田線までの延伸及び、~~ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を~~検討~~推進します。 ・樋橋地区の市街地整備に併せ必要な都市計画道路の整備を検討します。	場を提供します。 ④主要施策 〇土地利用 ・　岩村田地区・佐久平駅周辺地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。 ・　佐久インターチェンジ周辺においては、工業・流通業務施設の誘致や立地を促進するための土地利用を図ります。 ・　佐久北インターチェンジ周辺における業務・工業系土地利用の誘導を図ります。 ・　優れた住環境を形成するため、土地区画整理事業や地区計画などによる住民主体のまちづくりを推進します。 ・　佐久中佐都インターチェンジ周辺においては、計画的な都市基盤整備を推進するとともに、佐久平駅周辺・国道１４１号沿道土地利用との整合を図ります。 ・　岩村田～浅科～望月をつなぐ中山道の沿道環境整備を検討します。 ・　佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・　用途地域外のうち国道１４１号佐久ＩＣ西交差点から佐久北インターチェンジまで、沿道における用途地域の指定を検討します。 ・　用途地域外の国道１４１号（一部を除く）及び北幹線沿道、また、佐久北インターチェンジ及び佐久中佐都インターチェンジ周辺における特定用途制限地域指定を検討します。 ・　防火地域指定地域のあり方について検討します。 〇施設整備 ・　主要幹線道路である国道１４１号の４車線化を促進します。 ・　交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線、近津砂田線の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、都市計画道路佐久駅蓼科口線の砂田線までの延伸及び、ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を検討します。 ・　中心市街地の活性化に寄与するため、都市計画道路相生赤岩線の県道香坂中込線までの延伸を検討します。 ・　都市計画道路と沿線市街地を一体的に整備する土地区画整理事業として、近津土地区画整理事業を推進します。 ・　佐久平スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を検討します。 ・　鉄道やバスなど公共交通相互の結節機能の充実について検討します。 ・　平尾山公園は、観光の拠点として施設の充実を図ります。 ・　湯川沿いは、市民の憩いの場として緑地保全や親水公園の整備を推進します。 ・　交通安全の確保や交通渋滞の解消を図るため、都市計画道路堰端線の早期整備を促進します。 ・　種豚場跡地の利用について、駒場公園と一体性を持った整備の検討を行いま
4	4

変　　更　　案	現　　行
・中心市街地の活性化に寄与するため、都市計画道路相生赤岩線の県道香坂中込線までの延伸を検討します。 ・都市計画道路と沿線市街地を一体的に整備する土地区画整理事業として、近津土地区画整理事業を推進します。 ・佐久平スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を検討します。 ・鉄道やバスなど公共交通相互の結節機能の充実について検討します。 ・平尾山公園は、観光の拠点として、温水利用型健康運動施設などの充実を図ります。 ・湯川沿いは、市民の憩いの場として緑地保全や親水公園の整備を推進します。 ・交通安全の確保や交通渋滞の解消を図るため、都市計画道路堰端線の早期整備を促進します。 ~~・種豚場跡地の利用について、駒場公園と一体性を持った整備の検討を行います。~~創錬の森については、武道館及び近隣の駒場公園や佐久市総合体育館と一体性を持った整備を行います。 ・閼伽流山や志賀城跡などの歴史文化資源の環境整備とネットワーク化を検討します。 ・豊かな自然環境を生かしたほたるの里づくりを促進します。 ~~・岩村田小学校における過大規模校解消のため、佐久平駅周辺に既存施設と分離した新設校の建設を推進します。~~ ・安全、安定かつ安心なごみ処理体制を維持していくため、新クリーンセンターの整備を推進します。 ・浅間地域の生涯学習の拠点施設である浅間会館の改築を推進します。 ・学校施設の老朽化により、岩村田小学校の改築を推進します。 ・都市機能が集積している佐久平駅において、浅間総合病院との連携により、都市型の生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）事業を促進します。	す。 ・　閼伽流山や志賀城跡などの歴史文化資源の環境整備とネットワーク化を検討します。 ・　豊かな自然環境を生かしたほたるの里づくりを促進します。 ・　岩村田小学校における過大規模校解消のため、佐久平駅周辺に既存施設と分離した新設校の建設を推進します。

変　　更　　案

（２）中込・野沢地域

①地域の現況と課題

○地域の特徴：　社会背景の変遷により、野沢、中込、中込原と３つの市街地が連なり形成されました。昭和３６年の昭和の大合併により、現在地に佐久市役所が置かれ、以後、行政の中心地として市街化が進んできました。中込駅前の商業地では、土地区画整理事業・商店街近代化事業が実施され、地域の中心的な商業地として発展してきました。野沢の市街地は古くは佐久甲州街道の宿場町、その後は旧野沢町の中心地として発展してきました。

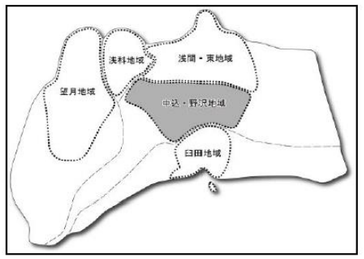

　また、野沢祇園祭など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

　地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、佐久情報センター、生涯学習センターなどの学習施設~~と~~、旧中込学校資料館及び佐久総合病院佐久医療センターが立地しています。~~クリーンセンターの施設老朽化が進んでおり、早急な対応が必要となっています。~~成田山山門には観光資源の一つ長寿地蔵尊「ぴんころ地蔵」があります。

　また、中部横断自動車道の建設に伴い、佐久南インターチェンジが整備されました。

○土地利用　：　~~中込原地区には三河田工業団地があり、工業による土地利用が多く占められていますが、佐久総合病院再構築に伴い、工場跡地の一部に佐久総合病院（仮称）基幹医療センターの建設が計画されており、周辺との環境の調和に配慮する必要があります。~~工業団地として三河田工業団地、佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。中込地区とを結ぶ南北に通る幹線系の道路沿いには沿道サービス型の商業地が形成されています。

　中込橋場地区は土地区画整理事業により基盤整備が完了し、商店街や飲食店街により商業拠点が形成されていますが、商業環境の変化に対応するため、新たな商業のあり方が課題となっています。

　千曲川を隔てた野沢地区は神社仏閣、蔵などの歴史資源があり、国道や県道を軸に商店や事務所が立地し、商業地が形成されています。

　また、市街地周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、一部では用途地域外への無秩序な市街化が課題となっています。

　佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の一部に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　地域の東を南北にＪＲ小海線が通っています。中込駅など３つの駅があり、地域の足となっています。

　安全な交通確保のため、都市計画道路~~橋場中央線富岡踏切周辺及び、~~原東

現　　行

（２）中込・野沢地域

①地域の現況と課題

○地域の特徴：　社会背景の変遷により、野沢、中込、中込原と３つの市街地が連なり形成されました。昭和３６年の昭和の大合併により、現在地に佐久市役所が置かれ、以後、行政の中心地として市街化が進んできました。中込駅前の商業地では、土地区画整理事業・商店街近代化事業が実施され、地域の中心的な商業地として発展してきました。野沢の市街地は古くは佐久甲州街道の宿場町、その後は旧野沢町の中心地として発展してきました。

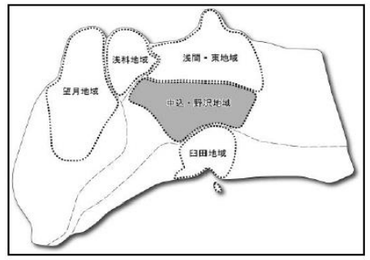

　また、野沢祇園祭など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

　地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、情報センター、生涯学習センターなどの学習施設と旧中込学校資料館が立地しています。クリーンセンターの施設老朽化が進んでおり、早急な対応が必要となっています。成田山山門には観光資源の一つ長寿地蔵尊「ぴんころ地蔵」があります。

　また、中部横断自動車道の建設に伴い、佐久南インターチェンジが整備されます。

○土地利用　：　中込原地区には三河田工業団地があり、工業による土地利用が多く占められていますが、佐久総合病院再構築に伴い、工場跡地の一部に佐久総合病院（仮称）基幹医療センターの建設が計画されており、周辺との環境の調和に配慮する必要があります。工業団地として佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。中込地区とを結ぶ南北に通る幹線系の道路沿いには沿道サービス型の商業地が形成されています。

　中込橋場地区は土地区画整理事業により基盤整備が完了し、商店街や飲食店街により商業拠点が形成されていますが、商業環境の変化に対応するため、新たな商業のあり方が課題となっています。

　千曲川を隔てた野沢地区は神社仏閣、蔵などの歴史資源があり、国道や県道を軸に商店や事務所が立地し、商業地が形成されています。

　また、市街地周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、一部では用途地域外への無秩序な市街化が課題となっています。

　佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の一部に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　地域の東を南北にＪＲ小海線が通っています。中込駅など３つの駅があり、地域の足となっています。

　安全な交通確保のため、都市計画道路橋場中央線富岡踏切周辺及び、原東１号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。社会経済状況の変化に伴

変　　更　　案	現　　行
１号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。社会経済状況の変化に伴う都市計画道路の見直し・整備や市街地内道路の改良が必要です。 　また、中込原地区においては、ＪＲ小海線と平行する市道との距離が近いことにより、踏切部における交通渋滞を招いています。 ○公園・緑・自然　：　地域の中心部を千曲川が流れ、川沿いに佐久バルーンフェスティバルの会場となる千曲川スポーツ交流広場やさくラさく小径、中嶋公園、原公園などが整備されています。千曲川の清流や緑地は市民の安らぎの場であるため、保全と活用が必要です。 　地域の北を流れる滑津川の河岸段丘の緑の保全が必要です。 　また、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、広域スポーツ交流の中核施設として、佐久総合運動公園の整備を推進します。	う都市計画道路の見直し・整備や市街地内道路の改良が必要です。 　また、中込原地区においては、ＪＲ小海線と平行する市道との距離が近いことにより、踏切部における交通渋滞を招いています。 ○公園・緑・自然　：　地域の中心部を千曲川が流れ、川沿いに佐久バルーンフェスティバルの会場となる千曲川スポーツ交流広場やさくラさく小径、中嶋公園、原公園などが整備されています。千曲川の清流や緑地は市民の安らぎの場であるため、保全と活用が必要です。 　地域の北を流れる滑津川の河岸段丘の緑の保全が必要です。 　また、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、広域スポーツ交流の中核施設として、佐久総合運動公園の整備を推進します。
②地域の将来像 **千曲川の清流と地域産業に培われた歴史・文化と、新たな交流が創り出す賑わいのまち** 古くからの商業の中心地、行政サービス拠点としての特性を生かし、千曲川のアメニティ空間をシンボルとした新たな魅力あるまちづくりを推進します。	②地域の将来像 **千曲川の清流と地域産業に培われた歴史・文化と、新たな交流が創り出す賑わいのまち** 古くからの商業の中心地、行政サービス拠点としての特性を生かし、千曲川のアメニティ空間をシンボルとした新たな魅力あるまちづくりを推進します。
③施策展開の方針 ■ 中込・野沢地区の連携のもと、都市基盤の整った良好な住環境を生かし、歴史文化拠点・生活サービス拠点として、賑わいの向上を図ります。 ■ 佐久南インターチェンジ周辺は、東西幹線など幹線との交通結節点としての土地利用を推進します。 ■ 市内各地から人が集まる行政サービスの拠点であるため、使いやすさや訪れやすさに配慮したまちづくりを推進します。 ~~■ 佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺の居住環境や、医療と産業が共存共栄できる環境に配慮したまちづくりを進めます。~~	③施策展開の方針 ■ 中込・野沢地区の連携のもと、都市基盤の整った良好な住環境を生かし、歴史文化拠点・生活サービス拠点として、賑わいの向上を図ります。 ■ 佐久南インターチェンジ周辺は、東西幹線など幹線との交通結節点としての土地利用を推進します。 ■ 市内各地から人が集まる行政サービスの拠点であるため、使いやすさや訪れやすさに配慮したまちづくりを推進します。 ■ 佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺の居住環境や、医療と産業が共存共栄できる環境に配慮したまちづくりを進めます。
④主要施策 ○土地利用 ・中込地区・野沢地区の相互連携による商業集積の促進・整備を図ります。 ・中込橋場地区について新たな商業活性化のための再生整備を検討します。 ・野沢地区における歴史・文化資源等を活用した商業地の形成を推進します。 ~~・良質かつ安定的な医療提供の確保のため、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画~~	④主要施策 ○土地利用 ・　中込地区・野沢地区の相互連携による商業集積の促進・整備を図ります。 ・　中込橋場地区について新たな商業活性化のための再生整備を検討します。 ・　野沢地区における歴史・文化資源等を活用した商業地の形成を推進します。 ・　良質かつ安定的な医療提供の確保のため、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地の用途地域を病院が建設できる用途に変更します。 ・　佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画に合わせ、周辺居住環境の保全や既
7	7

変　　更　　案	現　　行
~~地の用途地域を病院が建設できる用途に変更します。~~ ~~・佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画に合わせ、周辺居住環境の保全や既存工場の操業環境を維持するため、(仮称)基幹医療意センター建設計画地内における地区計画の策定及び、建築物の制限に関する条例の制定について検討します。~~ ・優れた住環境の保持と推進のため、土地区画整理事業や地区計画策定など、住民主体のまちづくりを推進します。 ・佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・用途地域外の国道１４１号、１４２号及び２５４号沿道~~や、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ周辺等~~における~~、~~特定用途制限地域の指定を検討します。 ・佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用~~について検討~~を推進します。 **〇施設整備** ・主要幹線道路である国道１４１号の４車線化を促進します。 ・佐久南インターチェンジへのアクセス道路として、国道１４２号の４車線化を促進します。 ・都市計画道路原南部線、跡部臼田線の整備を推進します。 ・都市計画道路原東１号線（国道２５４号以南）、大沢太田部線の整備を検討します。 ・南北幹線（国道１４２号以北）の整備を促進します。 ・中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院~~（仮称）基幹医療センター計画地佐久医療センター~~周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。 ~~・都市生活から生じるごみをエネルギーに転換する環境に優しい施設の整備を推進します。~~ ・城山公園やぴんころ地蔵を核とする観光拠点としての環境整備を検討します。 ・市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、広域スポーツ交流の中核施設として、緑豊かな佐久総合運動公園の整備を推進します。 ・駒場公園、(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場、佐久市総合体育館等をつなぐ歩行者ネットワークの構築を検討します。 ・佐久南交流拠点施設は、サービスエリア、パーキングエリアに代わる休憩機能と地域振興機能を併せ持った道の駅の整備を推進します。 ・中込地域の生涯学習の拠点施設である中込会館の中込駅前への移転を推進します。 ・保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、平賀・内山地域にある２保育園を１園に統合し、新保育園の建設を推進します。	存工場の操業環境を維持するため、(仮称)基幹医療意センター建設計画地内における地区計画の策定及び、建築物の制限に関する条例の制定について検討します。 ・　優れた住環境の保持と推進のため、土地区画整理事業や地区計画策定など、住民主体のまちづくりを推進します。 ・　佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・　用途地域外の国道１４１号、１４２号及び２５４号沿道や、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ周辺等における、特定用途制限地域の指定を検討します。 ・　佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用について検討します。 **〇施設整備** ・　主要幹線道路である国道１４１号の４車線化を促進します。 ・　佐久南インターチェンジへのアクセス道路として、国道１４２号の４車線化を促進します。 ・　都市計画道路原南部線、跡部臼田線及の整備を推進します。 ・　都市計画道路原東１号線（国道２５４号以南）、大沢太田部線の整備を検討します。 ・　南北幹線（国道１４２号以北）の整備を促進します。 ・　中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院(仮称)基幹医療センター計画地周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。 ・　都市生活から生じるごみをエネルギーに転換する環境に優しい施設の整備を推進します。 ・　城山公園やぴんころ地蔵を核とする観光拠点としての環境整備を検討します。 ・　市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、広域スポーツ交流の中核施設として、緑豊かな佐久総合運動公園の整備を推進します。 ・　駒場公園、(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場、総合体育館等をつなぐ歩行者ネットワークの構築を検討します。

変　　更　　案

（３）臼田地域

①地域の現況と課題

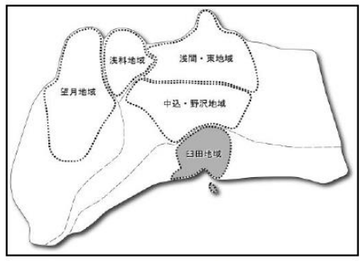

○地域の特徴：　龍岡城五稜郭や新海三社神社などに代表される当地域は、農村医学発祥の地として、またハレー彗星大接近を契機に建設された大パラボラアンテナ等、地域の特性を生かしたまちづくりが進められてきました。

また、臼田小満祭や湯原神社「式三番」など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院本院などがあります。

また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため（仮称）臼田インターチェンジが~~整備されます~~平成２９年度に供用開始となります。

○土地利用　：　この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院本院を中心とした市街地により商業地が形成されています。

国道１４１号沿いに沿道サービス型の商業地が形成されていますが、一部の地域は用途地域指定がされていないため、無秩序な土地利用を抑制するための対応が必要です。

また、商業環境の変化に対応するため、新たな商業のあり方が課題となっています。

市街地周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっています。

地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されています~~が、離山南工業団地に未利用地があります~~。

この地域は龍岡城五稜郭をはじめ、歴史文化資源、自然資源が豊富ですが、十分な活用がされていません。これらのネットワーク化などにより、観光面における誘客を図る必要があります。

佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の一部に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　地域の東を南北にＪＲ小海線が通っています。臼田駅など３つの駅があり、地域の足となっています。

国道１４１号における交通渋滞の解消や幹線道路整備が課題となっています。社会経済状況の変化に伴う都市計画道路の見直し・整備

現　　行

（３）臼田地域

①地域の現況と課題

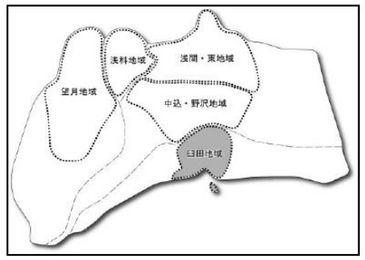

○地域の特徴：　龍岡城五稜郭や新海三社神社などに代表される当地域は、農村医学発祥の地として、またハレー彗星大接近を契機に建設された大パラボラアンテナ等、地域の特性を生かしたまちづくりが進められてきました。

また、臼田小満祭や湯原神社「式三番」など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院などがあります。

また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため臼田インターチェンジ（仮称）が整備されます。

○土地利用　：　この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院を中心とした市街地により商業地が形成されています。

国道１４１号沿いに沿道サービス型の商業地が形成されていますが、一部の地域は用途地域指定がされていないため、無秩序な土地利用を抑制するための対応が必要です。

また、商業環境の変化に対応するため、新たな商業のあり方が課題となっています。

市街地周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっています。

地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されていますが、離山南工業団地に未利用地があります。

この地域は龍岡城五稜郭をはじめ、歴史文化資源、自然資源が豊富ですが、十分な活用がされていません。これらのネットワーク化などにより、観光面における誘客を図る必要があります。

佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の一部に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　地域の東を南北にＪＲ小海線が通っています。臼田駅など３つの駅があり、地域の足となっています。

国道１４１号における交通渋滞の解消や幹線道路整備が課題となっています。社会経済状況の変化に伴う都市計画道路の見直し・整備や市街地内道路の改良が必要です。

○公園・緑・自然　：　市街地の中心部を千曲川が流れ、川東に五稜郭公園、西には桜やつ

変　　更　　案

や市街地内道路の改良が必要です。

○公園・緑・自然　：　市街地の中心部を千曲川が流れ、川東に五稜郭公園、西には桜やつつじの名所となっている稲荷山公園があります。
　また、南幹線西には臼田総合運動公園や、天体観測施設(うすだスタードーム)があります。

②地域の将来像

歴史・文化・健康と歩むまちづくり　佐久市南部の中心拠点

五稜郭、天体観測施設などの歴史文化資源等を活用した、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

③施策展開の方針

- ■ 歴史文化と自然科学を資源として、体験・交流機能の拡充とネットワーク化を進め、地域の活性化を図ります。
- ■ 佐久市南部の拠点としてのアクセス性の向上及び良好な居住環境の創出により、安全で安心なまちづくりを進め、定住人口の受け皿としていきます。
- ■ ~~佐久総合病院再構築に留意し、臼田まちづくり協議会における検討をふまえて、変化する佐久総合病院本院(仮称)地域医療センターの機能を生かした、住民等との協働による新たなまちづくりを推進します~~佐久総合病院本院再構築に伴う、臼田のまちづくり事業計画に基づき、中心市街地において暮らしに必要な機能を集積するコンパクトシティ化により、持続可能なまちづくりを住民や佐久総合病院等との協働で推進します。

④主要施策

○土地利用

・臼田商店街の特性を生かした商業活性化のため、商業環境の整備を検討します。
・住宅密集地における土地区画整理事業などの環境整備を図ります。
~~・離山南工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。~~
・佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。
・国道１４１号沿道の用途地域未指定地の見直しについて検討します。
・用途地域外の国道１４１号(一部を除く)沿道及び、中部横断自動車道（仮称）臼田インターチェンジ周辺等における、特定用途制限地域の指定を検討します。
・(仮称）臼田インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用を検討します。

○施設整備

・主要地方道川上佐久線や県道三分中込線、県道上小田切臼田停車場線の整備を促

現　　行

つじの名所となっている稲荷山公園があります。
　また、南幹線西には臼田総合運動公園や、天体観測施設(うすだスタードーム)があります。

②地域の将来像

歴史・文化・健康と歩むまちづくり　佐久市南部の中心拠点

五稜郭、天体観測施設などの歴史文化資源等を活用した、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

③施策展開の方針

- ■ 歴史文化と自然科学を資源として、体験・交流機能の拡充とネットワーク化を進め、地域の活性化を図ります。
- ■ 佐久市南部の拠点としてのアクセス性の向上及び良好な居住環境の創出により、安全で安心なまちづくりを進め、定住人口の受け皿としていきます。
- ■ 佐久総合病院の再構築に留意し、臼田まちづくり協議会における検討をふまえて、変化する佐久総合病院本院(仮称)地域医療センターの機能を生かした、住民等との協働による新たなまちづくりを推進します。

④主要施策

○土地利用

・　臼田商店街の特性を生かした商業活性化のため、商業環境の整備を検討します。
・　住宅密集地における土地区画整理事業などの環境整備を図ります。
・　離山南工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。
・　佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。
・　国道１４１号沿道の用途地域未指定地の見直しについて検討します。
・　用途地域外の国道１４１号(一部を除く)沿道及び、中部横断自動車道臼田インターチェンジ(仮称)周辺等における、特定用途制限地域の指定を検討します。
・　臼田インターチェンジ（仮称）周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用を検討します。

○施設整備

・　主要地方道川上佐久線や県道三分中込線の整備を促進します。
・　都市計画道路大奈良臼田線の県道三分中込線までの延伸を推進します。
・　南幹線の整備を検討します。
・　都市計画道路中込田口線の主要地方道下仁田臼田線以南の主要地方道川上佐久線までの延伸・整備を検討します。

変　　更　　案	現　　行
進します。 ・都市計画道路大奈良臼田線の県道三分中込線までの延伸を推進します。 ・南幹線の整備を検討します。 ・都市計画道路中込田口線の主要地方道下仁田臼田線以南の主要地方道川上佐久線までの延伸・整備を検討します。 ・小学校の児童数の減少と学校施設の老朽化により、臼田地域にある４小学校を１校に統合し、新小学校の建設を推進します。 ・国道１４１号の佐久穂町までの都市計画決定と４車線化を促進します。 ・（仮称）臼田インターチェンジへのアクセス道路の整備を促進します。 ・龍岡城五稜郭やその周辺整備及び五稜郭から新海三社神社までの観光拠点整備を推進します。 ・身近な公園の整備を推進します。 ・臼田まちづくり事業の核施設となる佐久市臼田健康活動サポートセンターの整備を推進します。 ・都市計画道路取出中央線の整備を推進します。 ・臼田支所の改築に合わせ、佐久広域老人ホーム勝間園の移転改築を促進します。 ・佐久総合病院本院との連携により、臼田地域の特色を生かした農村型の生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）事業を促進します。	・　国道１４１号の佐久穂町までの都市計画決定と４車線化を促進します。 ・　臼田インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路の整備を促進します。 ・　龍岡城五稜郭やその周辺整備及び、五稜郭から新海三社神社までの観光拠点整備を推進します。 ・　身近な公園の整備を推進します。

変　　更　　案

（４）浅科地域

①地域の現況と課題

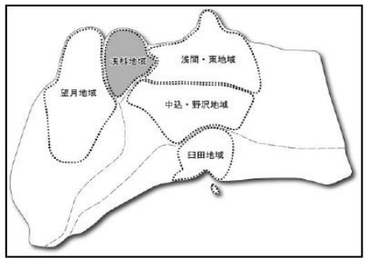

○地域の特徴：　この地域は、五郎兵衛新田の開拓地や中山道宿場町として発展してきました。塩名田宿、八幡宿は地理的特性から、それぞれ個性ある街並みが形成されてきました。

また、上原地区の「鳥追い祭り」など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

五郎兵衛用水により育まれた、肥沃な耕地から収穫される五郎兵衛米は、全国でも高い評価を受けています。また、五郎兵衛用水は全国の疏水百選に認定されました。

地域には、佐久市浅科支所、五郎兵衛記念館、交流文化館浅科、あさしな温泉穂の香乃湯、道の駅ほっとぱ～く浅科などが立地しています。

○土地利用　：　中山道及び五郎兵衛用水沿いに中心集落が形成され、いずれの集落周辺にも水田が広がり稲作が営まれています。

地域の北側には御牧原台地があり、自然に恵まれた居住空間となっています。

佐久平周辺地区への交通利便性が高いことから、商店街の衰退が見受けられます。商店街の活気を取り戻すため、魅力の創出と活性化が必要です。一方、利便性の高さからこの地域においては住宅地の拡大が見られます。

地域の北東に新町工業団地と~~未利用の~~十二川原工業団地があります。

広域交通が中山道からバイパスへ移動したことにより、大型車の集落道路への乗り入れが減少しました。今後は中山道宿の保全・継承のため、宿場内道路を含めた環境整備が必要です。

佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の全域に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　北幹線や南北幹線など、他の地域とネットワークする幹線道路の整備が必要です。

○公園・緑・自然　：　地域の東側を南北に千曲川が流れ、沿岸の緑を形成しています。千曲川と隣接する浅科総合グラウンドなどのスポーツ施設は、憩いの場としての整備・拡充が求められています。

地域の中央を流れる五郎兵衛用水は、良好な田園風景を醸し出しています。農業の生産基盤である水田は、浅間山を望む優れた景観の要素でもあるため、保全・継承が必要です。

②地域の将来像

現　　行

（４）浅科地域

①地域の現況と課題

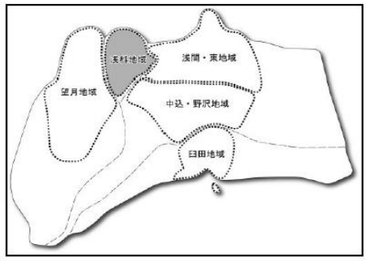

○地域の特徴：　この地域は、五郎兵衛新田の開拓地や中山道宿場町として発展してきました。塩名田宿、八幡宿は地理的特性から、それぞれ個性ある街並みが形成されてきました。

また、上原地区の「鳥追い祭り」など伝統・文化は、地域の風土を培ってきました。

五郎兵衛用水により育まれた、肥沃な耕地から収穫される五郎兵衛米は、全国でも高い評価を受けています。また、五郎兵衛用水は全国の疏水百選に認定されました。

地域には、佐久市浅科支所、五郎兵衛記念館、交流文化館浅科、あさしな温泉穂の香乃湯、道の駅ほっとぱ一く浅科などが立地しています。

○土地利用　：　中山道及び五郎兵衛用水沿いに中心集落が形成され、いずれの集落周辺にも水田が広がり稲作が営まれています。

地域の北側には御牧原台地があり、自然に恵まれた居住空間となっています。

佐久平周辺地区への交通利便性が高いことから、商店街の衰退が見受けられます。商店街の活気を取り戻すため、魅力の創出と活性化が必要です。一方、利便性の高さからこの地域においては住宅地の拡大が見られます。

地域の北東に新町工業団地と未利用の十二川原工業団地があります。

広域交通が中山道からバイパスへ移動したことにより、大型車の集落道路への乗り入れが減少しました。今後は中山道宿の保全・継承のため、宿場内道路を含めた環境整備が必要です。

佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の全域に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　北幹線や南北幹線など、他の地域とネットワークする幹線道路の整備が必要です。

○公園・緑・自然　：　地域の東側を南北に千曲川が流れ、沿岸の緑を形成しています。千曲川と隣接する浅科総合グランドなどのスポーツ施設は、憩いの場としての整備・拡充が求められています。

地域の中央を流れる五郎兵衛用水は、良好な田園風景を醸し出して

変　　更　　案

優れた自然環境と田園風景がおりなす　いきいき生活空間

中山道や五郎兵衛用水などの歴史文化資源、穂の香乃湯や道の駅などの地域資源を活用した、魅力あるまちづくりを推進します。

③施策展開の方針

■ **五郎兵衛用水や中山道沿いの歴史文化資源を交流資源として活用し、田園景観とまちなみ景観の保全・形成、散策を楽しめる道路環境整備などを進め、地域の活力向上を図ります。**

■ **良好な農業環境の中で暮らしを楽しもうとする、ライフスタイルに対応した定住人口の増加を図ります。**

④主要施策

〇土地利用

・御牧原台地における多自然型居住の誘導を図るとともに、地域の利便性を生かし定住人口の増加を図ります。

・塩名田地区を生活サービス拠点として商業の活性化を検討します。

~~・十二川原工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。~~

・佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。

・水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

・佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の全域に都市計画区域が拡大されました。

・国道１４２号及び北幹線沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。

〇施設整備

・中山道塩名田宿と八幡宿の歴史文化資源を活用した趣ある宿場環境の整備を検討します。

・北幹線や南北幹線の整備を推進します。

・千曲川河川敷利用を含めたスポーツ広場や散策路など親水公園の整備を検討します。

・疏水百選に認定された五郎兵衛用水を保全するとともに、穂の香乃湯や道の駅などの地域資源を活用した遊歩道等の周辺整備を検討します。

・交流人口の増加を図るため、クラインガルテン等の整備を検討します。

・身近な公園の整備を推進します。

現　　行

います。農業の生産基盤である水田は、浅間山を望む優れた景観の要素でもあるため、保全・継承が必要です。

②地域の将来像

優れた自然環境と田園風景がおりなす　いきいき生活空間

中山道や五郎兵衛用水などの歴史文化資源、穂の香乃湯や道の駅などの地域資源を活用した、魅力あるまちづくりを推進します。

③施策展開の方針

■ **五郎兵衛用水や中山道沿いの歴史文化資源を交流資源として活用し、田園景観とまちなみ景観の保全・形成、散策を楽しめる道路環境整備などを進め、地域の活力向上を図ります。**

■ **良好な農業環境の中で暮らしを楽しもうとする、ライフスタイルに対応した定住人口の増加を図ります。**

④主要施策

〇土地利用

・　御牧原台地における多自然型居住の誘導を図るとともに、地域の利便性を生かし定住人口の増加を図ります。

・　塩名田地区を生活サービス拠点として商業の活性化を検討します。

・　十二川原工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。

・　佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。

・　水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

・　佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の全域に都市計画区域が拡大されました。

・　国道１４２号及び北幹線沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。

〇施設整備

・　中山道塩名田宿と八幡宿の歴史文化資源を活用した趣ある宿場環境の整備を検討します。

・　北幹線や南北幹線の整備を推進します。

・　千曲川河川敷利用を含めたスポーツ広場や散策路など親水公園の整備を検討します。

・　疏水百選に認定された五郎兵衛用水を保全するとともに、穂の香乃湯や道の駅などの地域資源を活用した遊歩道等の周辺整備を検討します。

・　交流人口の増加を図るため、クラインガルテン等の整備を検討します。

・　身近な公園の整備を推進します。

変　　更　　案

（５）望月地域

①地域の現況と課題

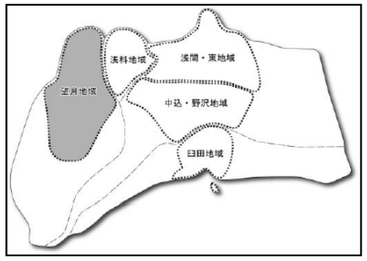

○地域の特徴：　この地域は望月牧と中山道の宿場町により、古くから川西地区の中心地として栄えてきました。また、美肌の湯として知られる春日温泉をはじめ望月温泉、布施温泉と、泉質の違う３つの温泉があります。

　また、榊祭りなど伝統・文化は地域の風土を培い、望月小唄にはかつての望月の駒が謳われています。

　地域には、佐久市望月支所、~~望月警察署~~佐久警察署望月警部交番・東信運転免許センター、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。

○土地利用　：　かつての望月宿を中心に市街地が形成され、これに続く３つの水系に沿って長く集落が連なっています。それぞれの特性を生かした環境整備と相互のネットワークの強化が必要です。

　市街地及び集落の一部は狭隘な道路による密集住宅地となっており、防災、防犯、交通安全上の対策が必要です。

　中山道沿いには茂田井間の宿や重要文化財真山家「大和屋」など望月宿の歴史文化資源が残るため、保存・継承のため宿場内道路を含めた環境整備が必要です。

　南の山間部には４つのゴルフ場が整備され、比較的大きな土地利用が図られています。緩やかな山麓にある長者原は高原野菜の産地となっています。

　観音寺地区にクラインガルテン望月が整備され、農業体験を通じた都市住民との交流が始まっています。また、メガソーラー発電所が整備され、自然エネルギーの活用が図られています。

　地域の西に茂田井工業団地が整備されています。

　また、小学校の統廃合による跡地利用が課題となっています。

　佐久市としての一体性の醸成や、地域の均衡ある持続的発展のため、平成２２年１月、地域の一部に都市計画区域が拡大されました。

○交通体系　：　東西幹線など他の地域とをつなぐ幹線道路の整備が必要となっています。

○公園・緑・自然　：　春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、ジリの木広場が整備されており、~~紅葉季の春日渓谷や~~壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。

　春日温泉を含めた春日の森一帯は森林セラピーの基地に認定されました。今後は、利用の促進と施設の充実を図る必要があります。

　鎌倉時代から建立された石仏は３,０００体を超えています。入新町百番観音石仏群などの石仏や、歴史文化資源のネットワークや活用が必要です。

現　　行

（５）望月地域

①地域の現況と課題

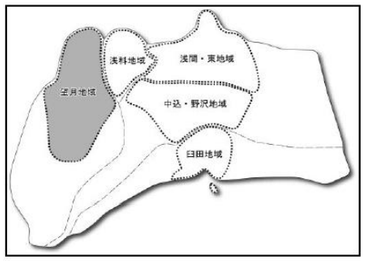

○地域の特徴：　この地域は望月牧と中山道の宿場町により、古くから川西地区の中心地として栄えてきました。また、美肌の湯として知られる春日温泉をはじめ望月温泉、布施温泉と、泉質の違う３つの温泉があります。

　また、榊祭りなど伝統・文化は地域の風土を培い、望月小唄にはかつての望月の駒が謳われています。

　地域には、佐久市望月支所、望月警察署、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。

○土地利用　：　かつての望月宿を中心に市街地が形成され、これに続く３つの水系に沿って長く集落が連なっています。それぞれの特性を生かした環境整備と相互のネットワークの強化が必要です。

　市街地及び集落の一部は狭隘な道路による密集住宅地となっており、防災、防犯、交通安全上の対策が必要です。

　中山道沿いには茂田井間の宿や重要文化財真山家「大和屋」など望月宿の歴史文化資源が残るため、保存・継承のため宿場内道路を含めた環境整備が必要です。

　南の山間部には４つのゴルフ場が整備され、比較的大きな土地利用が図られています。緩やかな山麓にある長者原は高原野菜の産地となっています。

　観音寺地区にクラインガルテン望月が整備され、農業体験を通じた都市住民との交流が始まっています。

　地域の西に茂田井工業団地が整備されています。

　また、小学校の統廃合による跡地利用が課題となっています。

　この地域は都市計画区域が未指定のため、区域の指定が必要です。

○交通体系　：　東西幹線など他の地域とをつなぐ幹線道路の整備が必要となっています。

○公園・緑・自然　：　春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、じりの木公園が整備されており、紅葉季の春日渓谷や壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。

　春日温泉を含めた春日の森一帯は森林セラピーの基地に認定されました。今後は、利用の促進と施設の充実を図る必要があります。

　鎌倉時代から建立された石仏は３,０００体を超えています。入新町百番観音石仏群などの石仏や、歴史文化資源のネットワークや活用が必要です。

変　　更　　案	現　　行
②地域の将来像 **歴史、癒し、憩い、ふれあい、そして温もりと安らぎの郷** 中山道のまちなみや水系沿いの歴史文化資源、観光資源、自然資源等を活用した魅力あるまちづくりを推進します。 ③施策展開の方針 ■ 望月宿・茂田井間の宿や石仏等の歴史文化資源と温泉・ゴルフ場等の観光資源や自然資源を結びつけ、地域の活力向上を図ります。 ■ 豊かな自然にふれあいながら暮らしを楽しもうとする、ライフスタイルに対応した定住人口の増加を図ります。 ■ 住宅密集地での生活道路の改善整備や防災機能の向上を進めます。 ■ 過疎計画策定に伴い、~~望月まちづくり協議会における検討をふまえて、~~住民等との協働によるまちづくりを推進します。 ④主要施策 〇土地利用 ・佐久市西部の拠点となる副次的拠点都市の形成を図るため、魅力あるまちなみや商業地の再生を推進します。 ・住宅密集地は住環境の向上と安全・安心なまちづくりのため、土地区画整理事業や公園事業などによる都市基盤整備を推進します。 ・釣り人が集まる八丁地川等の清流の活用について検討します。 ・佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・多自然型居住の誘導や、温泉等の観光資源を活用した定住人口の増加を図ります。 ・優れた自然資源やゴルフ場、別荘地など誘客施設の一層の活用により、交流人口の増加を図ります。 ・地域の特性を生かした小学校の跡地利用を進めます。 ・国道１４２号沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。 **〇施設整備** ・東西幹線の整備を推進するとともに、西幹線等の幹線道路の整備を促進します。 ・県道百沢臼田線の整備を促進します。 ・多自然型居住の誘導や集落形成の骨格を成す、集落間幹線道路の整備を促進します。 ・歴史文化資源を活用した中山道望月宿や茂田井間の宿の環境整備を推進するとともに、望月城跡一帯の公園整備を検討します。 ・百番観音・石仏等の歴史文化資源のネットワーク化と施設整備について検討します。 ・春日地区においては、温泉と緑が一体となった森林セラピー基地の整備を推進します。 ・健康づくりの場として温泉施設との連携による整備を検討します。 ~~・佐久クラインガルテン望月に隣接する市有地の整備を検討します。~~ ・保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、望月地域にある４保育園を１園に統合し、新保育園の建設を推進します。	②地域の将来像 **歴史、癒し、憩い、ふれあい、そして温もりと安らぎの郷** 中山道のまちなみや水系沿いの歴史文化資源、観光資源、自然資源等を活用した魅力あるまちづくりを推進します。 ③施策展開の方針 ■ 望月宿・茂田井間の宿や石仏等の歴史文化資源と温泉・ゴルフ場等の観光資源や自然資源を結びつけ、地域の活力向上を図ります。 ■ 豊かな自然にふれあいながら暮らしを楽しもうとする、ライフスタイルに対応した定住人口の増加を図ります。 ■ 住宅密集地での生活道路の改善整備や防災機能の向上を進めます。 ■ 過疎計画策定に伴い、望月まちづくり協議会における検討をふまえて、住民等との協働によるまちづくりを推進します。 ④主要施策 〇土地利用 ・　佐久市西部の拠点となる副次的拠点都市の形成を図るため、魅力あるまちなみや商業地の再生を推進します。 ・　住宅密集地は住環境の向上と安全・安心なまちづくりのため、土地区画整理事業や公園事業などによる都市基盤整備を推進します。 ・　釣り人が集まる八丁地川等の清流の活用について検討します。 ・　佐久市景観計画に基づき、優れた景観の保全や育成を行います。 ・　多自然型居住の誘導や、温泉等の観光資源を活用した定住人口の増加を図ります。 ・　優れた自然資源やゴルフ場、別荘地など誘客施設の一層の活用により、交流人口の増加を図ります。 ・　地域の特性を生かした小学校の跡地利用を進めます。 ・　国道１４２号沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。 **〇施設整備** ・　東西幹線の整備を推進するとともに、西幹線等の幹線道路の整備を促進します。 ・　県道百沢臼田線の整備を促進します。 ・　多自然型居住の誘導や集落形成の骨格を成す、集落間幹線道路の整備を促進します。 ・　歴史文化資源を活用した中山道望月宿や茂田井間の宿の環境整備を推進するとともに、望月城跡一帯の公園整備を検討します。 ・　百番観音・石仏等の歴史文化資源のネットワーク化と施設整備について検討します。 ・　春日地区においては、温泉と緑が一体となった森林セラピー基地の整備を推進します。 ・　健康づくりの場として温泉施設との連携による整備を検討します。 ・　佐久クラインガルテン望月に隣接する市有地の整備を検討します。
15	15

佐久市都市計画マスタープランの変更箇所及び変更理由（素案）

資料No.3

平成28年3月25日
建設部　都市計画課

第5章　地域別構想
（1）浅間・東地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅間・東1	P2	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行18～26）		（文言の修正及び追記）
（1）		地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方法務局佐久支局、佐久勤労者福祉センター、駒場公園、（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地しているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館などの行政サービス施設や佐久大学、信州短期大学などの文教施設があります。	地域には佐久警察署、佐久税務署、長野地方法務局佐久支局、佐久平交流センター、駒場公園、（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場などの広域的な施設が立地し、新クリーンセンターの建設が計画されているほか、子ども未来館、浅間総合病院、中央図書館、近代美術館、市民創錬センター、佐久平斎場などの行政サービス施設や佐久大学、信州短期大学などの文教施設があります。さらに、岩村田小学校の老朽化と過大規模解消のため、分離新設校として平成27年4月に佐久平浅間小学校が開校しました。	佐久勤労者福祉センターが佐久平交流センターに改称されたため。 地域内に新クリーンセンターの整備計画があるため。 平成27年4月に佐久平浅間小学校が、平成27年8月に市民創錬センターがそれぞれ整備されたため。 平成28年4月に佐久平斎場が供用開始となるため。
浅間・東2	P2	①地域の現況と課題　○土地利用（行7～8）		（追記）
（2）		市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、一部では用途地域外への無秩序な市街化がみられます。	市街地の周辺部は住宅と農地が混在した土地利用となっており、佐久平駅周辺地区では、急速な宅地化が進展し、一部では用途地域外への無秩序な市街化がみられます。	佐久平駅周辺地区の急速な人口の増加のため。
浅間・東3	P3	①地域の現況と課題　○交通体系（行7～8）		（文言の修正）
（3）		また、中部横断自動車道のインターチェンジが整備されることに伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。	また、樋橋地区における新たな市街地整備に伴い、交通量の増大が予想されることから、交通渋滞解消への対応や、広域拠点としての幹線道路整備が必要となります。	樋橋地区の都市的土地利用に伴い、新たな市街地整備があるため。
浅間・東4	P3	①地域の現況と課題　○公園・緑・自然（行4～7）		（文言の修正）
（4）		公園緑地として、市民交流ひろば、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、種豚場跡地と併せた緑の拠点づくりが必要です。	公園緑地として、市民交流ひろば、駒場公園、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ、鼻顔公園が整備されています。駒場公園から（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場までは広大な緑地帯が形成され、創錬の森と併せた緑の拠点づくりが必要です。	種豚場跡地については、創錬の森として整備することとなったため。
浅間・東5	P3	①地域の現況と課題　○公園・緑・自然（行8～11）		（文言の修正）
（5）		また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を受けました。今後は利用の促進と施設の充実を図る必要があります。	また、平尾山一体は、平尾山公園を含め森林セラピー基地の認定を受けていることに加え、公園内には、新たに佐久市温水利用型健康運動施設が整備されます。今後は、各種機能の連携による利用の促進を図る必要があります。	平尾山公園内に温水利用型健康運動施設が整備中であるため。
浅間・東4	P4		①施策展開の方針（行5～6）	（追記）
（4）			■　樋橋地区については、新たな土地利用の受け皿として、都市的土地利用を推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東5	P4	④主要施策　○土地利用（行1～2）		（追記）
（5）		・岩村田地区・佐久平駅周辺地区・樋橋地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。	・岩村田地区・佐久平駅周辺地区・樋橋地区・佐久インターチェンジ周辺地区が連携し、一体となった多様な機能を有するまちづくりを推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東6	P4	④主要施策　○土地利用（行17～19）		（一部削除）
（6）		・用途地域外の国道１４１号（一部を除く）及び北幹線沿道、また、佐久北インターチェンジ及び佐久中佐都インターチェンジ周辺における特定用途制限地域指定を検討します。	・用途地域外の国道１４１号（一部を除く）、北幹線沿道及び佐久北インターチェンジ周辺における特定用途制限地域指定を検討します。	平成26年3月に佐久中佐都インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定がされたため。
浅間・東7	P4		④主要施策　○土地利用（行7の次行に文面を追記）	（追記）
（7）			・樋橋地区においては、佐久平駅周辺地区や岩村田地区と連携し、居住や商業等の多様な機能を有する新たな市街地の形成を図ります。そのため、土地区画整理事業による都市基盤整備や、用途地域の設定などを推進します。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東8	P4	④主要施策　○施設整備（行1）		（全部削除）
（8）		・主要幹線道路である国道１４１号の４車線化を促進します。		平成23年3月に国道141号の4車線化が整備されたため。

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅間・東9	P4	④主要施策　○施設整備（行2～5）		（文言の修正及び一部削除）
（９）		・交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線、近津砂田線の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、都市計画道路佐久駅蓼科口線の砂田線までの延伸及び、ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を検討します。	・交通結節拠点としての機能充実のため、北幹線、都市計画道路近津住吉線の整備を推進します。また、都市計画道路相生赤岩線、御代田佐久線、県道塩名田佐久線の整備を促進するとともに、ＪＲ小海線岩村田駅西側道路の整備を推進します。	平成24年8月に近津砂田線が整備されたため。 ＪＲ小海線岩村田駅西側道路は整備中であるため。
浅間・東10	P4		④主要施策　○施設整備（行5の次行に文面を追記）	（追記）
（１０）			・樋橋地区の市街地整備に併せ必要な都市計画道路の整備を検討します。	樋橋地区の都市的土地利用に伴い、周辺の都市計画道路整備を検討する必要があるため。
浅間・東11	P5	④主要施策　○施設整備（行13）		（追記）
		・平尾山公園は、観光の拠点として施設の充実を図ります。	・平尾山公園は、観光の拠点として、温水利用型健康運動施設などの充実を図ります。	平尾山公園内に温水利用型健康運動施設が整備中であるため。
浅間・東12	P5	④主要施策　○施設整備（行17～18）		（文言の修正）
（１２）		・種豚場跡地の利用について、駒場公園と一体性を持った整備の検討を行います。	・創錬の森については、武道館及び近隣の駒場公園や佐久市総合体育館と一体性を持った整備を行います。	種豚場跡地については、創錬の森として整備することとなったため。
浅間・東13	P5	④主要施策　○施設整備（行23～24）		（全部削除）
（１３）		・岩村田小学校における過大規模校解消のため、佐久平駅周辺に既存施設と分離した新設校の建設を推進します。		平成27年4月に佐久平浅間小学校が整備されたため。
浅間・東14	P5		④主要施策　○施設整備（行24の次行に文面を追記）	（追記）
（１４）			・安全、安定かつ安心なごみ処理体制を維持していくため、新クリーンセンターの整備を推進します。	新クリーンセンターの事業地が決定したため。
浅間・東15	P5		④主要施策　○施設整備（行26の次行に文面を追記）	（追記）
（１５）			・浅間地域の生涯学習の拠点施設である浅間会館の改築を推進します。	地域内に浅間会館の改築計画があるため。
浅間・東16	P5		④主要施策　○施設整備（行27の次行に文面を追記）	（追記）
（１６）			・学校施設の老朽化により、岩村田小学校の改築を推進します。	岩村田小学校が改築中であるため。
浅間・東17	P5		④主要施策　○施設整備（行28の次行に文面を追記）	（追記）
（１７）			・都市機能が集積している佐久平駅において、浅間総合病院との連携により、都市型の生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）事業を促進します。	平成27年10月に策定された佐久市生涯活躍のまち構想に位置付けられたため。
浅間・東18	図P1	地域別構想図（浅間・東地域）		（図面の修正）
（１８）		構想図①	樋橋地区を商業複合地として色塗り。	樋橋地区の土地区画整理準備組合が発足し、開発に向けた気運が高まっていることから、土地利用方針を具体的に示すことが必要となったため。
浅間・東19	図P1	地域別構想図（浅間・東地域）		（図面の修正）
（１９）		構想図①	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

（2）中込・野沢地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
中込・野沢1	P6	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行12～15）		（追記及び一部削除）
（1）		地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、佐久情報センター、生涯学習センターなどの学習施設と旧中込学校資料館が立地しています。	地域には、市役所、佐久消防署、中込複合型公共施設サングリモ中込、佐久合同庁舎などの行政サービス施設や、佐久情報センター、生涯学習センターなどの学習施設、旧中込学校資料館及び佐久総合病院佐久医療センターが立地しています。	平成26年3月に佐久総合病院佐久医療センターが整備されたため。
中込・野沢2	P6	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行14～15）		（全部削除）
（2）		クリーンセンターの施設老朽化が進んでおり、早急な対応が必要となっています。		新クリーンセンターの事業地（浅間・東地域）が決定したため。
中込・野沢3	P6	①地域の現況と課題　○土地利用（行1～5）		（追記及び一部削除）
（3）		中込原地区には三河田工業団地があり、工業による土地利用が多く占められていますが、佐久総合病院再構築に伴い、工場跡地の一部に佐久総合病院（仮称）基幹医療センターの建設が計画されており、周辺との環境の調和に配慮する必要があります。工業団地として佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。	工業団地として三河田工業団地、佐久リサーチパーク、宮川工業団地及び岸野工業団地が整備されています。	平成26年3月に佐久総合病院佐久医療センターが整備されたため。
中込・野沢4	P6	①地域の現況と課題　○交通体系（行3～6）		（一部削除）
（4）		安全な交通確保のため、都市計画道路橋場中央線富岡踏切周辺及び、原東１号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。	安全な交通確保のため、都市計画道路原東１号線中込新町周辺の整備や、野沢地区と臼田地域をつなぐ都市計画道路跡部臼田線等の幹線道路整備が必要となっています。	平成25年3月に橋場中央線富岡踏切周辺が整備されたため。
中込・野沢5	P7	③施策展開の方針（行7～8）		（全部削除）
（5）		■ 佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地周辺の居住環境や、医療と産業が共存共栄できる環境に配慮したまちづくりを進めます。		平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため。
中込・野沢6	P7.8	④主要施策　○土地利用（行4～5）		（全部削除）
（6）		・良質かつ安定的な医療提供の確保のため、佐久総合病院（仮称）基幹医療センター計画地の用途地域を病院が建設できる用途に変更します。		平成23年6月に用途地域が変更されたため。
中込・野沢7	P8	④主要施策　○土地利用（行6～8）		（全部削除）
（7）		・佐久総合病院（仮称）基幹医療センター建設計画に合わせ、周辺居住環境の保全や既存工場の操業環境を維持するため、(仮称)基幹医療意センター建設計画地内における地区計画の策定及び、建築物の制限に関する条例の制定について検討します。		平成23年6月に地区計画の策定及び建築物の制限に関する条例が制定されたため。
中込・野沢8	P8	④主要施策　○土地利用（行12～13）		（一部削除）
（8）		・用途地域外の国道１４１号、１４２号及び２５４号沿道や、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ周辺等における、特定用途制限地域の指定を検討します。	・用途地域外の国道１４１号、１４２号及び２５４号沿道における特定用途制限地域の指定を検討します。	平成26年3月に佐久南インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定がされたため。
中込・野沢9	P8	④主要施策　○土地利用（行14～15）		（文言の修正）
（9）		・佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用について検討します。	・佐久南インターチェンジ周辺は、交通結節点としての利便性を生かした土地利用を推進します。	佐久南交流拠点施設が整備中であるため。
中込・野沢10	P8	④主要施策　○施設整備（行7～8）		（文言の修正）
（１０）		・中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院(仮称)基幹医療センター計画地周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。	・中込中央区のまちづくりとして、佐久総合病院佐久医療センター周辺における道路等の都市基盤整備を推進します。	佐久総合病院佐久医療センターと名称が決定されたため。

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
中込・野沢11	P8	④主要施策　〇施設整備（行9）		（全部削除）
（１１）		・都市生活から生じるごみをエネルギーに転換する環境に優しい施設の整備を推進します。		新クリーンセンターの事業地（浅間・東地域）が決定したため。
中込・野沢12	P8		④主要施策　〇施設整備（行14の次行に文面を追記）	（追記）
（１２）			・佐久南交流拠点施設は、サービスエリア、パーキングエリアに代わる休憩機能と地域振興機能を併せ持った道の駅の整備を推進します。	佐久南交流拠点施設が整備中であるため。
中込・野沢13	P8		④主要施策　〇施設整備（行17の次行に文面を追記）	（追記）
（１３）			・中込地域の生涯学習の拠点施設である中込会館の中込駅前への移転を推進します。	地域内に中込会館の移転計画があるため。
中込・野沢14	P8		④主要施策　〇施設整備（行18の次行に文面を追記）	（追記）
（１４）			・保育園の児童数の減少と保育施設の老朽化により、平賀・内山地域にある２保育園を１園に統合し、新保育園の建設を推進します。	新保育園が整備中であるため。
中込・野沢15	図P2	地域別構想図（中込・野沢地域）		（図面の修正）
（１５）		構想図②	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

（３）臼田地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
臼田1	P9	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行10～13）		（追記）
（１）		地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院などがあります。	地域には佐久建設事務所、佐久警察署臼田警部交番、北部消防署など佐久市南部の拠点施設が立地しているほか、佐久市臼田支所、コスモホール、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、佐久総合病院本院などがあります。	佐久総合病院が佐久総合病院本院に改称されたため。
臼田2	P9	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行14～16）		（文言の修正）
（２）		また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため臼田インターチェンジ（仮称）が整備されます。	また、中部横断自動車道の建設に伴い、地域活性化のため（仮称）臼田インターチェンジが平成２９年度に供用開始となります。	（仮称）臼田インターチェンジの供用開始時期が確定したため。
臼田3	P9	①地域の現況と課題　○土地利用（行1～3）		（追記）
（３）		この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院を中心とした市街地により商業地が形成されています。	この地域は佐久市南部の拠点であり、臼田駅を中心とした市街地と佐久総合病院本院を中心とした市街地により商業地が形成されています。	佐久総合病院が佐久総合病院本院に改称されたため。
臼田4	P9	①地域の現況と課題　○土地利用（行10～11）		（一部削除）
（４）		地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されていますが、離山南工業団地に未利用地があります。	地域の北部と南部にはそれぞれ工業団地が整備されています。	離山南工業団地の分譲区画が完売したため。
臼田5	P10	③施策展開の方針（行5～10）		（全部修正）
（５）		■ 佐久総合病院の再構築に留意し、臼田まちづくり協議会における検討をふまえて、変化する佐久総合病院本院（仮称）地域医療センターの機能を生かした、住民等との協働による新たなまちづくりを推進します。	■ 佐久総合病院本院再構築に伴う、臼田のまちづくり事業計画に基づき、中心市街地において暮らしに必要な機能を集積するコンパクトシティ化により、持続可能なまちづくりを住民や佐久総合病院等との協働で推進します。	平成26年3月に佐久総合病院再構築に伴う臼田まちづくり事業計画が策定されたため。
臼田6	P10	④主要施策　○土地利用（行4）		（全部削除）
（６）		・離山南工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。		離山南工業団地の分譲区画が完売したため。
臼田7	P10	④主要施策　○施設整備（行1～2）		（追記）
（７）		・主要地方道川上佐久線や県道三分中込線の整備を促進します。	・主要地方道川上佐久線や県道三分中込線、県道上小田切臼田停車場線の整備を促進します。	地域内に上小田切臼田停車場線の整備計画があるため。
臼田8	P11		④主要施策　○施設整備（行6の次行に文面を追記）	（追記）
（８）			・小学校児童数の減少と学校施設の老朽化により、臼田地域にある４小学校を１校に統合し、新小学校の建設を推進します。	地域内に新小学校の建設計画があるため。
臼田9	P11		④主要施策　○施設整備（行13の次行に文面を追記）	（追記）
（９）			・臼田まちづくり事業の核施設となる佐久市臼田健康活動サポートセンターの整備を推進します。	地域内に佐久市臼田健康活動サポートセンターの整備計画があるため。
臼田10	P11		④主要施策　○施設整備（行15の次行に文面を追記）	（追記）
（１０）			・都市計画道路取出中央線の整備を推進します。	地域内に都市計画道路取出中央線の整備計画があるため。
臼田11	P11		④主要施策　○施設整備（行16の次行に文面を追記）	（追記）
（１１）			・臼田支所の改築に合わせ、佐久広域老人ホーム勝間園の移転改築を促進します。	地域内に佐久広域老人ホーム勝間園の移転計画があるため。
臼田12	P11		④主要施策　○施設整備（行17の次行に文面を追記）	（追記）
			・佐久総合病院本院との連携により、臼田地域の特色を生かした農村型の生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）事業を促進します。	平成27年10月に策定された佐久市生涯活躍のまち構想に位置付けられたため。
臼田12	図P3	地域別構想図（臼田地域）		（図面の修正）
（１２）		構想図③	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープランの経年変化に対応するため。

（4）浅科地域

番号	ページ	旧	新	変更等の理由または変更しない理由
浅科1	P12	①地域の現況と課題　○土地利用（行8）		（一部削除）
（1）		地域の北東に新町工業団地と未利用の十二川原工業団地があります。	地域の北東に新町工業団地と十二川原工業団地があります。	十二川原工業団地の分譲区画が完売したため。
浅科2	P12	④主要施策　○土地利用（行4）		（全部削除）
（2）		・十二川原工業団地の未利用地に企業誘致を図ります。		十二川原工業団地の分譲区画が完売したため。
浅科3	図P4	地域別構想図（浅科地域）		（図面の修正）
（3）		構想図④	公共施設建設箇所の名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

（5）望月地域

望月1	P14	①地域の現況と課題　○地域の特徴（行10～13）		（文言の修正）
（1）		地域には、佐久市望月支所、望月警察署、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。	地域には、佐久市望月支所、佐久警察署望月警部交番・東信運転免許センター、川西消防署、川西赤十字病院などの佐久市西部の拠点施設が立地するほか、駒の里ふれあいセンター、天来記念館、望月歴史民俗資料館があります。	望月警察署が佐久署望月警部交番・東信運転免許センターに改称されたため。
望月2	P14		④主要施策　○施設整備（行12の文末に文面を追記）	（追記）
（2）			観音寺地区にクラインガルテン望月が整備され、農業体験を通じた都市住民との交流が始まっています。また、メガソーラー発電所が整備され、自然エネルギーの活用が図られています。	平成25年11月にメガソーラー発電所が整備されたため。
望月3	P14	①地域の現況と課題　○公園・緑・自然（行1～3）		（一部削除）
（3）		春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、ジリの木広場が整備されており、紅葉季の春日渓谷や壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。	春日温泉には、県下最大の望月馬事公苑や、ジリの木広場が整備されており、壮大な眺望を誇る大河原峠は、多くの観光客で賑わっています。	平成21年10月より林道鹿曲川線が通行止めのため。
望月4	P15	③施策展開の方針（行6～7）		（一部削除）
（4）		■ 過疎計画策定に伴い、望月まちづくり協議会における検討をふまえて、住民等との協働によるまちづくりを推進します。	■ 過疎計画策定に伴い、住民等との協働によるまちづくりを推進します。	平成27年4月に望月まちづくり協議会が解散したため。
望月5	P15	④主要施策　○施設整備（行9）		（全部削除）
（5）		・佐久クラインガルテン望月に隣接する市有地の整備を検討します。		平成25年11月にメガソーラー発電所が整備されたため。
望月6	P15		④主要施策　○施設整備（行9の次行に文面を追記）	（追記）
（6）			・保育園児童数の減少と保育施設の老朽化により、望月地域にある４保育園を１園に統合し、新保育園の建設を推進します。	新保育園が整備中であるため。
望月7	図P5	地域別構想図（望月地域）		（図面の修正）
（7）		構想図⑤	公共施設建設箇所の色塗り及び名称追記、名称変更。	都市計画マスタープラン策定後の経年変化に対応するため。

平成27年11月25日開催 議会全員協議会 配布資料

参考資料 1

樋橋地区に期待されるまちの機能と施設整備の方向性について

◎背景

◇佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～若い世代の希望をかなえ　選ばれるまちを目指して～

わが国全体が、人口減少社会に突入し、少子高齢化が進展している状況を踏まえ、佐久市においては、人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するため、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

総合戦略においては、以下の5点を基本方針に掲げ、多くの人に選ばれ続ける魅力あるまちづくりの実現に向けた具体的な施策を展開していきます。

ー基本方針ー
①市民の暮らしを守り、研ぎ澄ます身近な施策
②佐久市の特色や地域資源を生かした施策
③地域の強みや特徴を磨き上げる施策
④高速交通網を生かした施策
⑤地域間の連携を生かした施策

◇樋橋地区の強みと特徴

▽上信越自動車道並びに中部横断自動車道のICの開通や、北陸新幹線佐久平駅の開業を契機として、県内有数の高速交通網の要衝となっています。

▽隣接する佐久平駅周辺では、商業集積が進み、佐久地域全体の商圏の中核を担っています。
また、教育（佐久平浅間小、浅間中、岩村田高校、佐久大学）、医療（浅間総合病院他）、文化（市民交流センター）、公園（市民交流ひろば）、交通インフラなど、都市機能が周辺に集積しています。

▽生活上の利便の高さから、市内外からの住機能に対する需要が潜在的に高い地区となっています。

◎佐久市の考え方

▽総合戦略の基本的な考え方を踏まえ、樋橋地区の強みと特徴を最大限に生かすため、“新たな仕事と雇用”“新たな人の流れ”“新たな交流”“新たな魅力”の４つの創生を目指し、樋橋地区に期待されるまちの機能と施設整備の方向性について、現時点での考え方を下記のとおりお示しします。

▽それぞれの要素（施設）が、相互に有機的且つコンパクトに結び付き、機能を補い合うとともに、地域経済の活性化や暮らしの質の向上に及ぼす効果が、岩村田地域はもとより、市域全体に波及することを目指します。

樋橋地区に期待されるまちの機能	施設整備の方向性
①まちでの“新たな仕事・雇用”を創生する誘致企業等関連施設	・災害リスクが比較的少なく、高速交通ネットワークの結節点といった立地の強みを生かした企業、研究機関等の関連施設の形成
②まちへの“新たな人の流れ”を創生する移住・住居関連施設	・移住後に豊かで健康的な生活を送ることのできる佐久市CCRC（生涯活躍のまち構想の推進）及び移住・住居関連施設の形成
③まちとの“新たな交流”を創生する宿泊、会議、観光、交通関連施設	・大都市圏との交流拠点となる宿泊、会議、観光関連施設の形成 ・人の流れを集め、地域間の結びつきを促進する交通ターミナル施設の形成
④まちの“新たな魅力”を創生する広域集客型の商業等複合施設	・若者の雇用の場になり、継続して住み続けたくなる魅力的な広域集客型の商業等複合施設の形成 ・地域の魅力を発信する地元企業出店用テナントの形成 ・免税等の新たな訪日外国人旅行者向けサービスを有する商業施設の形成

※まちづくりの展開イメージ

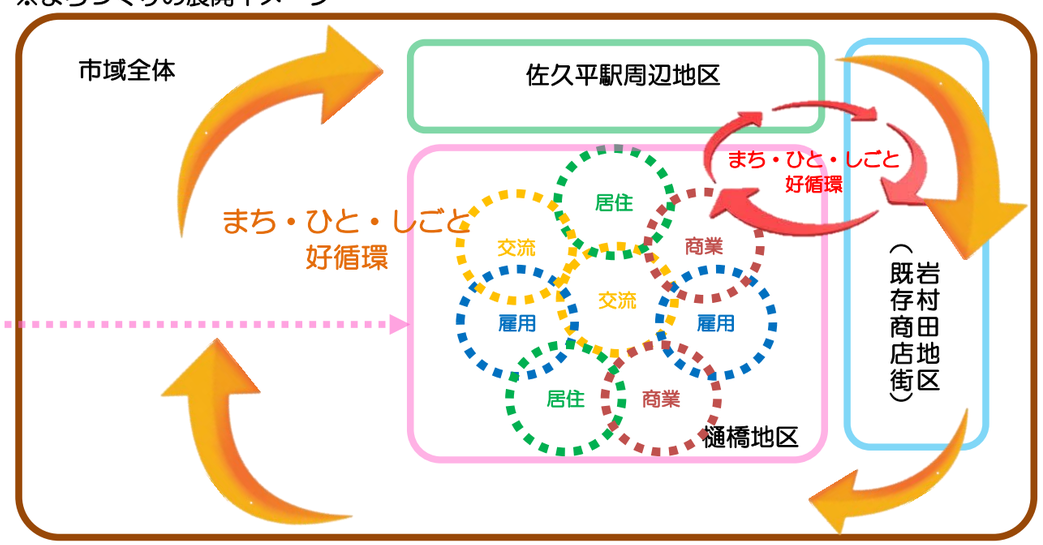

平成27年11月25日開催 議会全員協議会 配布資料

樋橋地区の現状と開発支援の取組について

参考資料 2

◇樋橋地区の現状

▽佐久平駅の南、1㎞圏内に位置する約20haの農振農用地。

▽上信越自動車道佐久ICや中部横断自動車道佐久中佐都ICへのアクセスが容易で利便性が高い。

▽佐久平駅周辺地区の土地利用が飽和状態となっていることから開発需要が高い。

◇各種計画上の位置づけ

▽新たな開発需要の受け皿として、都市的土地利用を推進していく地域。

【国土利用計画・佐久市計画】

▽広域交通拠点としての立地特性を生かし、商業業務拠点、交流拠点と位置付ける。あわせて交通利便性を生かした都市居住機能の形成、充実を図る。 *【佐久都市計画・区域マスタープラン】*

◇地元の動向

平成27年2月5日：樋橋地区土地区画整理準備組合発足

平成27年3月13日：農振除外申請（関係者100%）

平成27年4月21日：佐久市へ土地区画整理事業技術的援助申請

平成27年5月21～22日：個別相談会（土地利用意向調査等）

平成27年6月9日：総会（イオンモール株式会社からの申し入れに基づき、主たる土地利用者として決定）

▽樋橋地区と周辺施設の状況（航空写真）

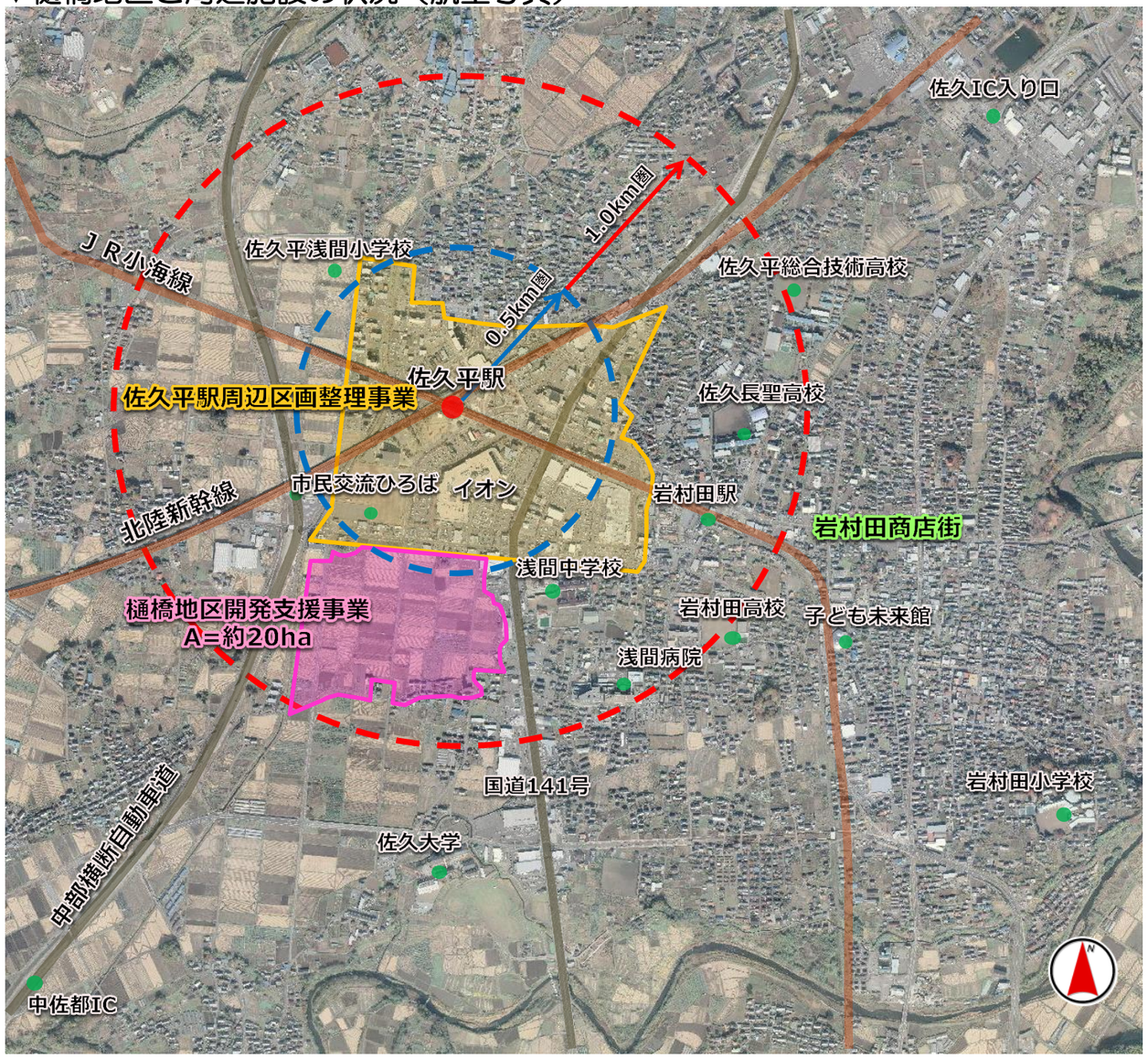

◎佐久市の取組

▽土地区画整理に係る技術的援助（事業認可に向けた調査、測量、設計等の支援）

▽農振除外、土地改良事業の受益地からの除外、都市計画と農林漁業との調整に係る県協議

▽都市計画上の用途地域編入に係る県協議

調査審議②

社会資本整備総合交付金事業（佐久南部地区）事後評価について

平成 27 年度 社会資本整備総合交付金
佐久南部地区事業効果確認分析資料

平成２８年３月

長野県佐久市

目　　次

１．制度の概要 1

２．佐久南部地区の計画概要 3
２-１．導入経緯と課題 4
２-２．まちづくり計画と事業内容 6
２-３．事業内容 9

３．今後の予定 29

１.制度の概要

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

平成16年度に創設された旧まちづくり交付金等が統合され、「都市再生整備計画事業」として位置付けられている。

都市再生整備計画

都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業。

社会資本整備総合交付金の交付を受けて、都市再生整備計画事業を実施するとき、都市再生整備計画を作成し国土交通大臣に提出する。（図１参照）

●計画（交付）期間は概ね３～５年

●計画の内容は、まちづくり目標や計画区域、計画期間、目標を定量化する指標及び事業内容等

●都市再生整備計画で行う事業には、「基幹事業」と「提案事業」がある。

「基幹事業」 道路、公園、下水道、河川、多目的広場、修景施設、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業等、まちの基幹となる施設を整備する事業のこと。

「提案事業」 まちづくり活動や社会実験など地域の創意工夫を活かして行い、まちに魅力と潤いをもたらす事業のこと。

関連事業

都市再生整備計画に位置付けられた「基幹事業」「提案事業」に関連して行う事業のこと。

佐久南部地区の他、「望月地区」「岩村田地区」「野沢・中込地区」「田口地区」「浅科地区」「岩村田西地区」「臼田地区」「岩村田駅周辺地区」で活用しています。

図１（社会資本整備総合交付金事業　概念図）

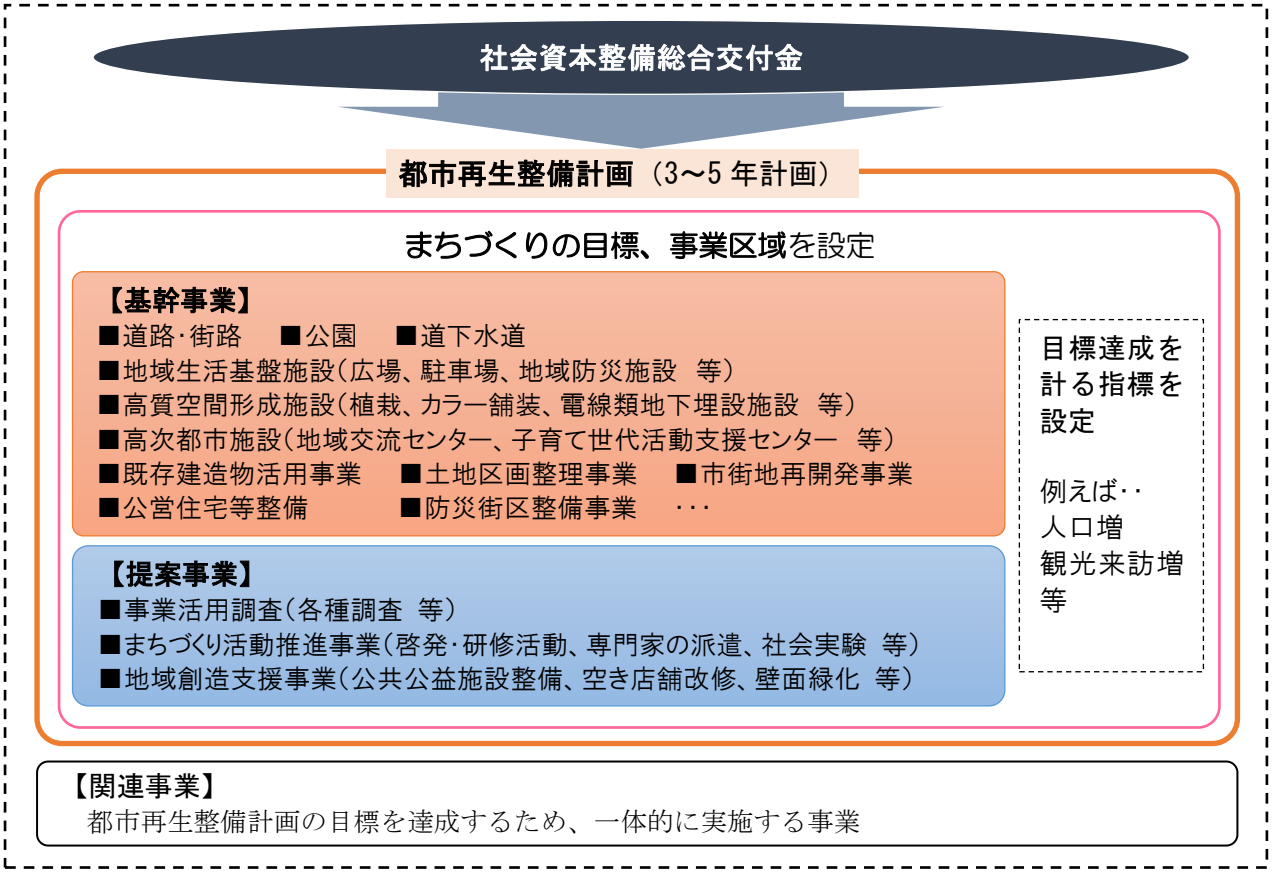

２.佐久南部地区の計画概要

佐久南部地区は中込・野沢地区と臼田を含む地域で、平成23年度より、「佐久南部地区都市再生整備計画」を策定し、社会資本整備総合交付金を活用して、佐久総合病院佐久医療センター、創錬の森、研修センターの建設をはじめ、地域を一体的に結ぶ道路交通環境の改善、自然災害対策などを講じて、「連携と交流を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり」をめざして事業に取り組んできました。

事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
事業地区	佐久南部地区（A=1,197.2ha） 佐久市中込、野沢、臼田の一部
交付対象事業費	3,981.6 百万円（国費率 0.4）

＜事業区域の位置＞

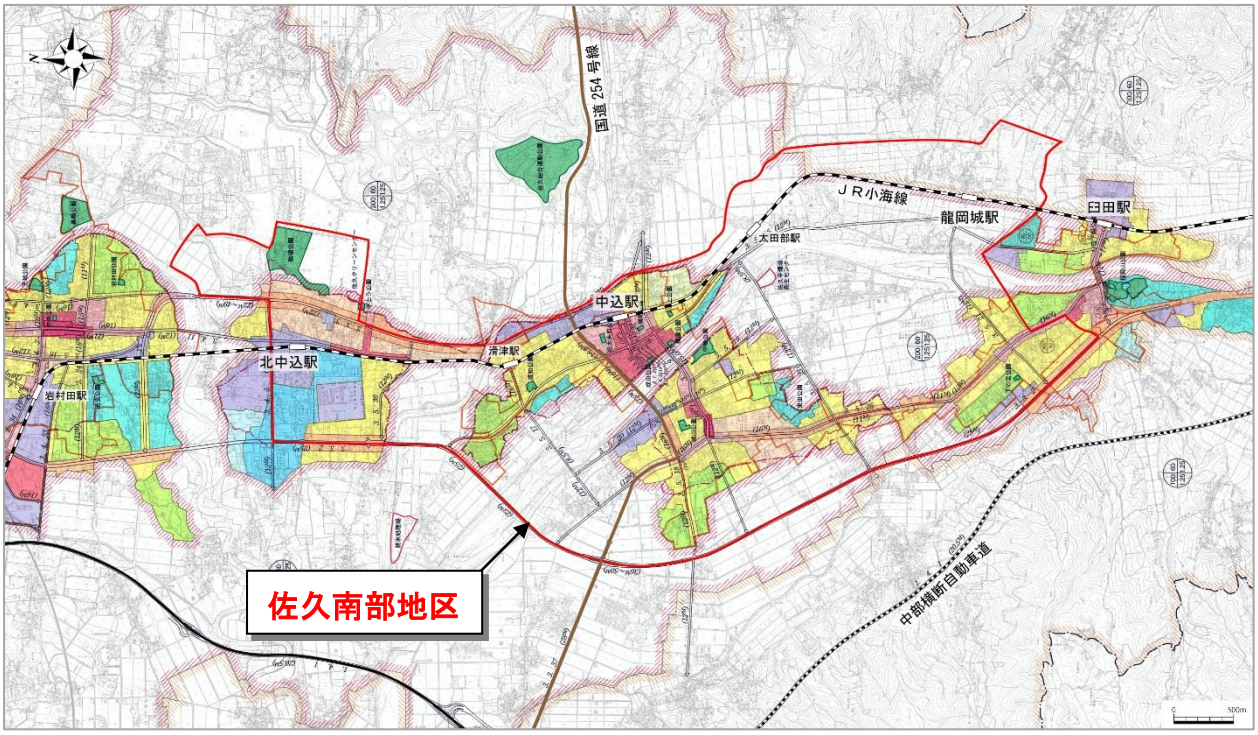

２-１.導入経緯と課題

都市再生整備計画の導入経緯と課題は次のとおりです。

【導入経緯】

■佐久南部地区は旧佐久市の中込・野沢地区と旧臼田町を含み、それぞれが従来から特性を生かしたまちづくりを進め、そうした蓄積による個性あるまちが形成されてきた。

■佐久南部地区の高齢化率は23.1％で、国（20.1％）の水準を上回っており、今後更にこの傾向が進むことが予想される。それに伴って医療・福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれる。

■地区内には佐久総合病院を中心に、あいとぴあ臼田等の医療施設や福祉施設が集積している。

■地区内にはJR小海線の駅が含まれており、今後も、北陸新幹線やしなの鉄道との接続性の向上など、さらなる利便性の向上を促進するとともに、バス路線の機能性向上などにより、市民ニーズに応じた公共交通機関の充実を図る必要がある。

■佐久市内はバスなどの公共交通機関の本数が少なく、人々の移動手段の大半は自家用車である。

■各地区では平成16年度からまちづくり交付金を活用し、野沢地区では中込地区と合わせて公園・街路整備及び複合型市営住宅整備を中心に実施した。旧臼田町の田口地区では五稜郭等を活かした観光・交流まちづくりを実施した。

■上位計画ではそれぞれの地区が持つ都市機能や個性を最大限活用することが望まれており、新たなネットワークづくりにより、各地区それぞれの特性を生かした行政・文化サービスを共有し浸透させることが求められている。

■中込地区は佐久市役所を中心とした中込原地域と都市改造区画整理事業で整備された近代的な街並みの商店街が建ち並ぶ中込橋場地域がそれぞれ発展し、また、野沢地区は古くは佐久甲州街道の宿場町、その後は旧野沢町の中心市街地として発展してきたが、近年、佐久平駅周辺地区や郊外部への大型店舗等の立地進行に伴い、既存商店街の空洞化が顕著である。

■中込原地区に佐久総合病院佐久医療センターの建設が予定されていた。

■中込原地区の駒場公園との相乗効果が誘発される近接地に、世界最高健康都市の構築の一翼を担う施設として「創錬の森（仮称）」を整備し、多目的運動場、研修センター（仮称）、武道館を整備して、「人の健康づくり」「きずなの健康づくり」を推進するとともに、避難場所として活用し、災害時の安全確保を図る。

■臼田地区は農村医学発祥の地であり、旧臼田町の中心拠点として旧来からの日常サービス型の商業施設や、臼田支所、佐久総合病院等の公共公益施設が立地している。

【課　　題】

■JR小海線を隔てた地区間の交流が少ない。

■野沢と臼田を連結する生活道路は歩車分離されていない狭あいな道路である。

■龍岡城駅へのアクセス道路は狭あいな道路のため、すれ違いができない状況にある。また、龍岡城駅線の道路改良事業により撤去となる龍岡城駅前駐輪場について、多数の学生が駐輪場を利用し自転車で通学しているため、駐輪場の機能回復が必要である。

■佐久総合病院佐久医療センター建設予定地周辺の一層の交通渋滞と、佐久医療センターに最も近い北中込駅の利用者が急増することが予想される。また、佐久総合病院佐久医療センター建設にあわせて、中込原地区住民から周辺地区に多目的な用途を備えた緑地整備の要望がある。

■「創錬の森（仮称）」建設予定地周辺は、道路網が整備されておらず、一体的な開発が必要である。

■佐久総合病院の再構築計画に伴う臼田地区の本院機能の縮小に伴い、周辺地域の人口流出や都市機能の低下が予想され、地域のコミュニティ機能の強化育成のために地区内の交流の拠点整備が必要である。

■大雨時、中込中央区周辺は床下浸水常襲地帯である。

■中込地区の避難場所は、老朽化が進み耐震対策がなされていないため、災害時の安全確保のために対策が必要である。

上記の課題に対応した地域の整備方針を次のように設定しました。

１. 地域住民が元気に集う交流の場や機会を創出

２. 地域の生活環境の改善

2-2.まちづくり計画と事業内容

先にまとめた地域の課題への対応として、整備方針及び整備計画を作成し、社会資本整備総合交付金を活用して整備しました。その事業内容は以下のとおりです。

大目標	**連携と交流を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり**
目標１	**地区間交流の拡大による豊かなふれあいのあるまちづくり**
整備方針	**地域住民が元気に集う交流の場や機会の創出を促進** ■佐久総合病院再構築計画に伴い臼田地区に残る佐久総合病院本院周辺について、臼田まちづくり協議会において、住民等との協働による新たなまちづくりを図る ■佐久総合病院本院は地域医療センターへと機能変更されるため、地域医療に合わせた地域交流の場として地域交流センターを建設する ■既存公共施設等を活用した医療健康増進の講座を開催し、地域住民の健康増進を図る ■JR 小海線や狭あい道路により隔たれ往来の少なかった地域間の交流を図る ■中込原地区に「創錬の森（仮称）」を整備し、多目的運動場、研修センター（仮称）等を整備して、「人の健康づくり」「きずなの健康づくり」を推進する ■「創錬の森」と市営球場間のアクセスの充実を図り、両者の連携を強化する
実施事業	■道路事業・市道龍岡城駅線整備事業（基幹事業） ■街路事業・（都）跡部臼田線整備事業（基幹事業） ■高次都市施設・（仮称）うすだ健康館整備事業（基幹事業） □医療健康増進講座（提案事業） ○原南部線（関連事業） ○（都）駒場公園（関連事業） ○市道3-2、39-5号線（関連事業）

【目標１の達成状況を評価する指標】

指標１：医療健康増進セミナーの参加人数（単位：人/年）

地域医療拠点と連携した施策展開により、健康長寿を推進すると共に参加者間の交流、医療関係者との交流拡大を図る。

指　　標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
指標１：公共施設、病院施設等による医療健康増進セミナーを年３回程度開催し、参加人数の合計	0人/年	H22	300人/年	H27

大目標	**連携と交流を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり**
目標２	**安全で快適な生活環境の確保**
整備方針	**生活環境の改善を推進** ■交通の安全性や円滑化を図り、公共交通アクセスを充実する ■大雨により、排水路の溢水により周辺工場、住宅地に被害を与えることから、排水路を整備することにより被害防止を図る ■狭あい道路を整備することにより、歩行者の安全確保と渋滞解消を図る ■市民等の交流に資するとともに避難時場所又は支援拠点として利用されることを目的とした公共広場を設けることにより、地域住民の交流を促進するとともに、災害時の安全確保を図る ■「創錬の森（仮称）」において、武道館及び研修センターを災害時の避難場所として活用し、災害時の安全確保を図る
実施事業	■街路事業・（都）跡部臼田線整備事業（基幹事業） ■道路事業・市道龍岡城駅線整備事業（基幹事業） ■道路事業・市道31-67、31-3号線（排水路）（基幹事業） ■道路事業・市道3-1・2・4・5・7・8・9・11号線、2-311号線（基幹事業） ■道路事業・市道3-14号線　外 ■道路事業・北中込駅前広場 ■道路事業・原南部線（基幹事業） ■道路事業・市道31-2号線（基幹事業） ■道路事業・3-2号線、39-5号線（基幹事業） ■公園事業・創錬の森（仮称） ■高次施設事業・市民創錬センター（仮称）整備事業（基幹事業） ■地域生活基盤施設・龍岡城駅駐輪場 ■地域生活基盤施設・北中込駅前緑地 ■地域生活基盤施設・北中込駅前駐車場 ■地域生活基盤施設・北中込駅前駐輪場 □公共広場整備事業（提案事業） 〇（都）橋場中央線整備事業（関連事業） 〇市道31-2号線（関連事業） 〇市道31-15号線（関連事業） 〇市道31-43号線（関連事業） 〇北中込土地区画整理事業（関連事業） 〇市道3-2、39-5号線（関連事業）

【目標２の達成状況を評価する指標】

指標２：市道龍岡城駅線の通行台数（単位：台/日）

狭あい道路の整備により、交通利便性の向上と歩行者の安全確保を図り、安全で快適な生活環境を確保する。また、集落間の交流と医療機関への迅速な移動を促進する。

指　　標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
指標２： 市道龍岡城駅線の通行量（12時間）の合計	1,779台/12h	H22	2,100台/12h	H27

指標３：地区内住民の避難施設収容可能率（単位：%）

災害時に指定避難場所となる施設の整備により、地区内の収容可能な人数を増加させ、安全な生活環境を確保する。

指　　標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
指標３： 地区内の住民人口に対する避難施設に収容可能な人員の率	34.0%	H22	36.2%	H27

２-３.事業内容

佐久南部地区都市再生整備計画による事業内容は次のとおりです。

【基幹事業】	【提案事業】
(道路事業)(都)跡部臼田線 (道路事業)市道龍岡城駅線 (道路事業)市道 31-67、31-3 号線(排水路) (道路事業)市道 3-2･5･8･9 号線、2-311 号線 (道路事業)市道 3-1･2･4･7･11 号線 (道路事業)市道 3-14 号線　外 (道路事業)北中込駅前広場 (道路事業)原南部線 (道路事業)市道 31-2 号線 (公園事業)創錬の森(仮称) (地域生活基盤施設事業)龍岡城駅前駐輪場 (地域生活基盤施設事業)北中込駅前緑地 (地域生活基盤施設事業)北中込駅前駐車場 (地域生活基盤施設事業)北中込駅前駐輪場 (高次都市施設事業)市民創錬センター(仮称) (高次都市施設事業)(仮称)うすだ健康館	(地域創造支援事業) 医療健康増進講座 公共広場整備事業(佐久南部地区) (事業活用調査) 事業効果分析事業
	【関連事業】
	(社会資本総合整備事業(関連事業)) 原南部線 (社会資本総合整備事業(関連事業)) 市道 31-2 号線 (社会資本総合整備事業(関連事業)) 市道 3-2、39-5 号線 (社会資本総合整備事業(活力創出基盤整備)) 市道 31-15 号線 (社会資本総合整備事業(活力創出基盤整備)) 市道 31-43 号線 ((都)橋場中央線整備事業) 富岡踏切周辺 (北中込土地区画整理事業) 北中込駅周辺 (佐久総合病院佐久医療センター整備事業) 中込原地区 (社会資本総合整備交付金　都市公園事業) 駒場公園

『事業区域と事業位置』

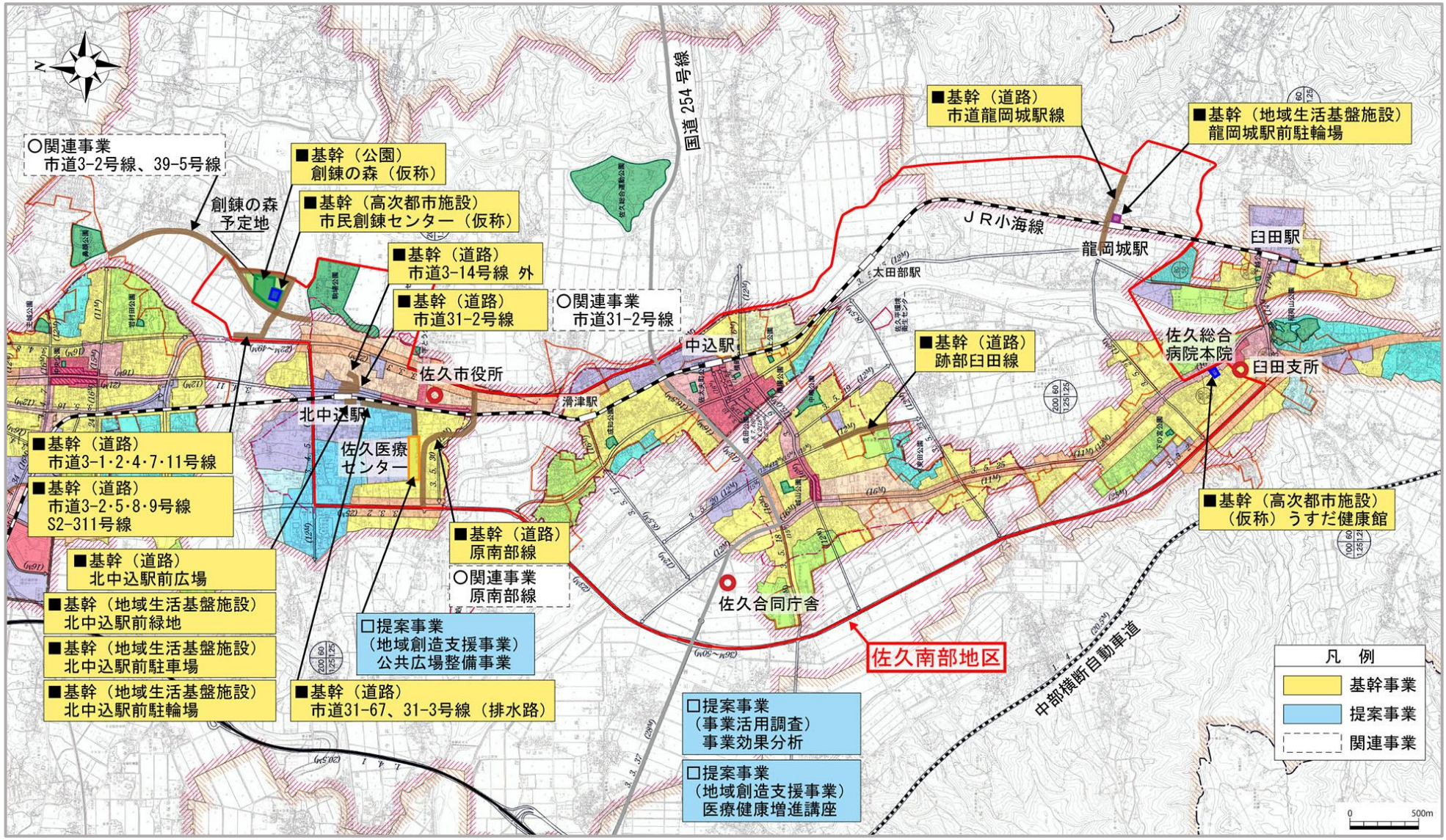
○関連事業
市道3-2号線、39-5号線
■基幹（公園）
創錬の森（仮称）
創錬の森
予定地
■基幹（高次都市施設）
市民創錬センター（仮称）
■基幹（道路）
市道3-14号線 外
■基幹（道路）
市道31-2号線
○関連事業
市道31-2号線
国道254号線
■基幹（道路）
市道龍岡城駅線
■基幹（地域生活基盤施設）
龍岡城駅前駐輪場
ＪＲ小海線
龍岡城駅
臼田駅
太田部駅
中込駅
佐久市役所
滑津駅
北中込駅
■基幹（道路）
跡部臼田線
佐久総合
病院本院
臼田支所
■基幹（道路）
市道3-1･2･4･7･11号線
佐久医療
センター
■基幹（道路）
市道3-2･5･8･9号線
S2-311号線
■基幹（高次都市施設）
（仮称）うすだ健康館
■基幹（道路）
原南部線
○関連事業
原南部線
■基幹（道路）
北中込駅前広場
佐久合同庁舎
■基幹（地域生活基盤施設）
北中込駅前緑地
□提案事業
（地域創造支援事業）
公共広場整備事業
■基幹（地域生活基盤施設）
北中込駅前駐車場
■基幹（地域生活基盤施設）
北中込駅前駐輪場
■基幹（道路）
市道31-67、31-3号線（排水路）
佐久南部地区
□提案事業
（事業活用調査）
事業効果分析
□提案事業
（地域創造支援事業）
医療健康増進講座
中部横断自動車道
凡　例
基幹事業
提案事業
関連事業
0
500m

基幹(道路)	（都）跡部臼田線	平成 23 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

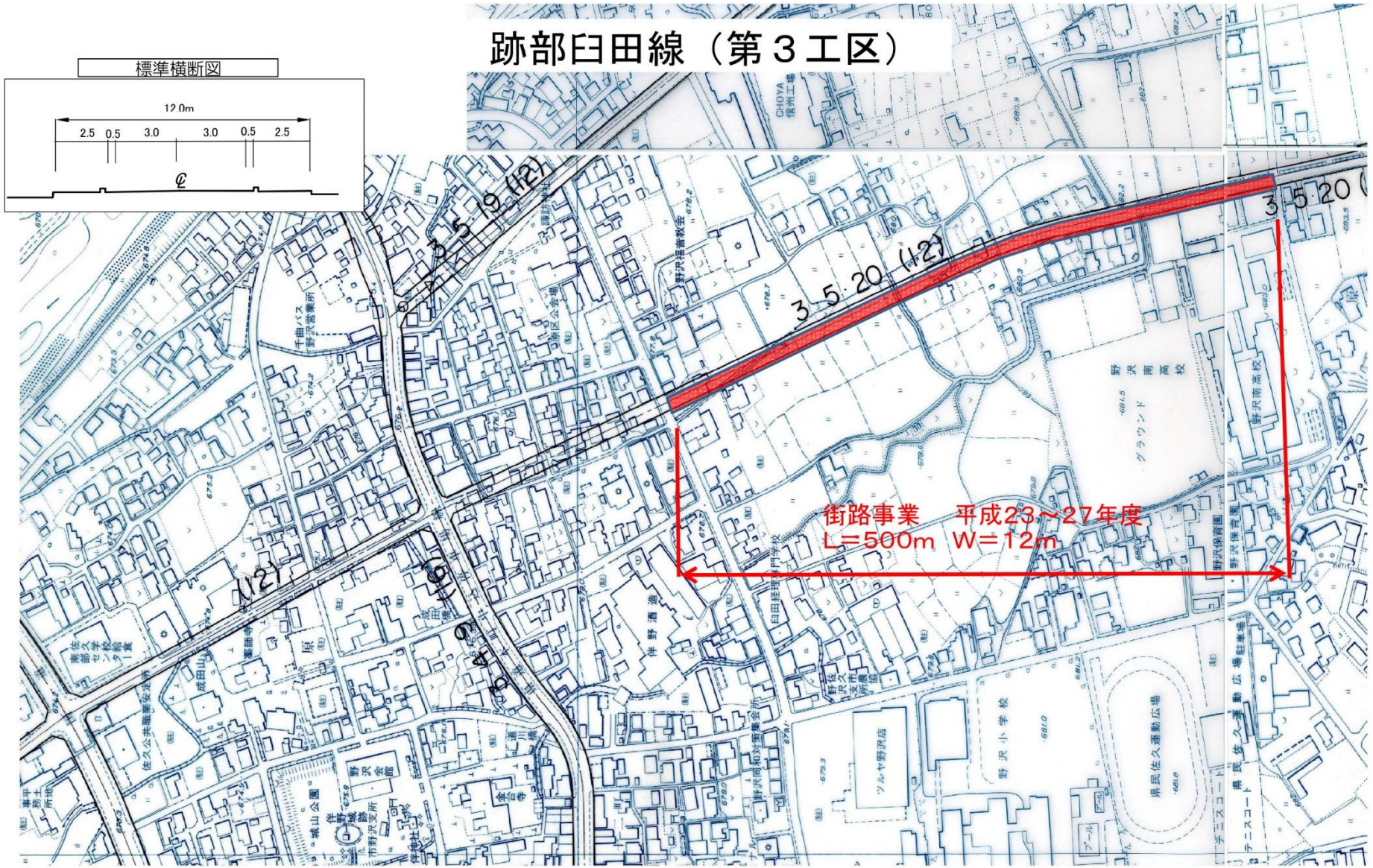

基幹(道路)	市道龍岡城駅線	平成 23 年度～平成 27 年度（平成 27 年度完了予定）

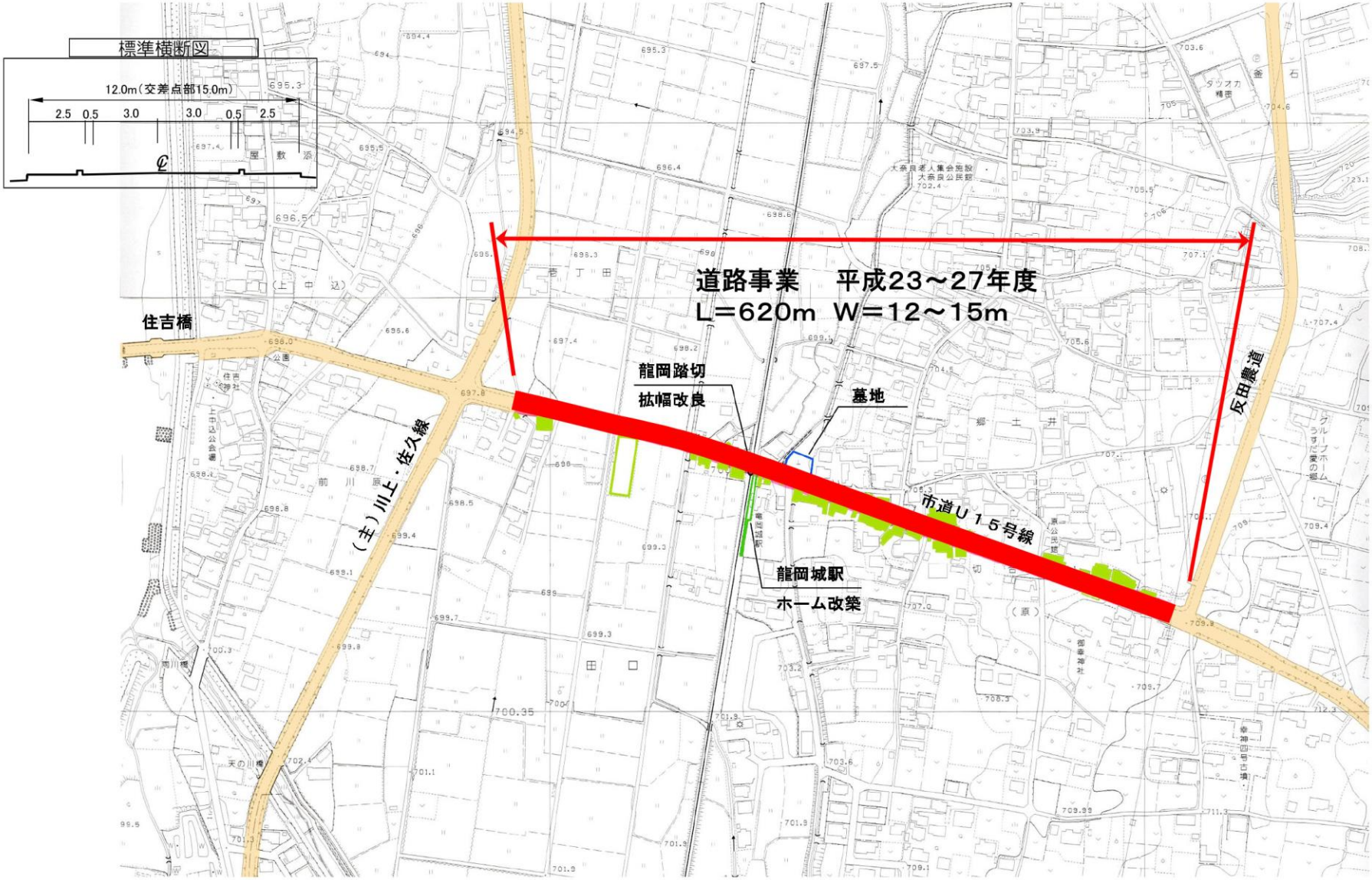

基幹(道路)	市道 31-67、31-3 号線（排水路）	平成 24 年度～平成 25 年度（平成 25 年度完了）

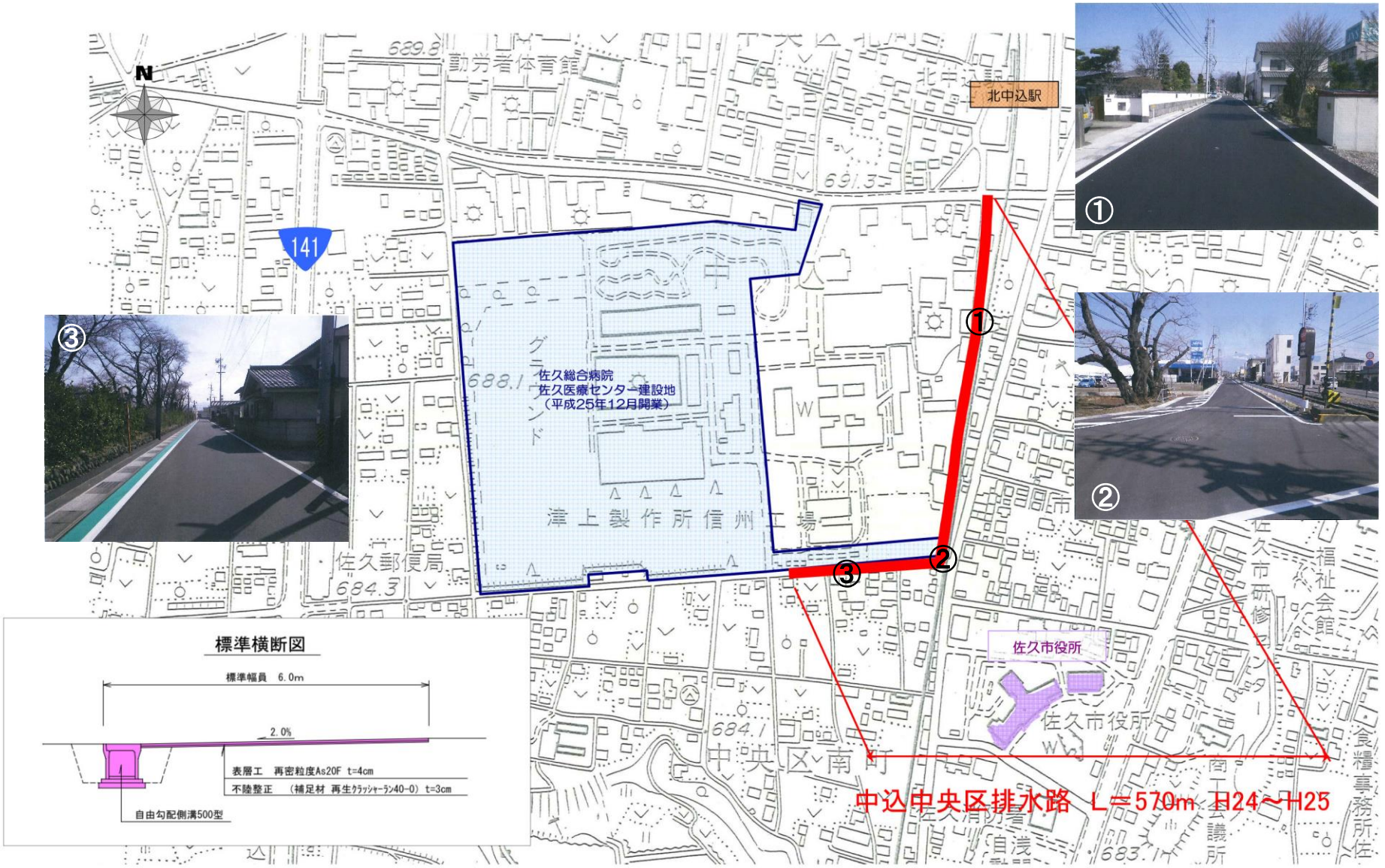

基幹(道路)	市道 3-2・5・8・9 号線、2-311 号線	平成 24 年度～平成 27 年度（平成 26 年度完了）

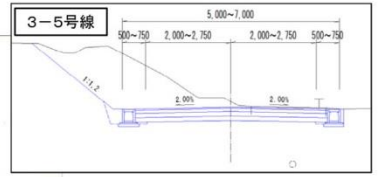

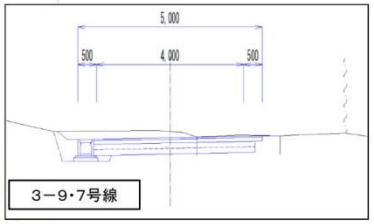

「創錬の森（仮称）」整備事業

・公園事業（多目的グラウンド、武道館）
・高次都市施設（研修センター）

基幹(道路)	市道 3-1・2・4・7・11 号線	平成 26 年度～平成 27 年度（平成 26 年度完了）

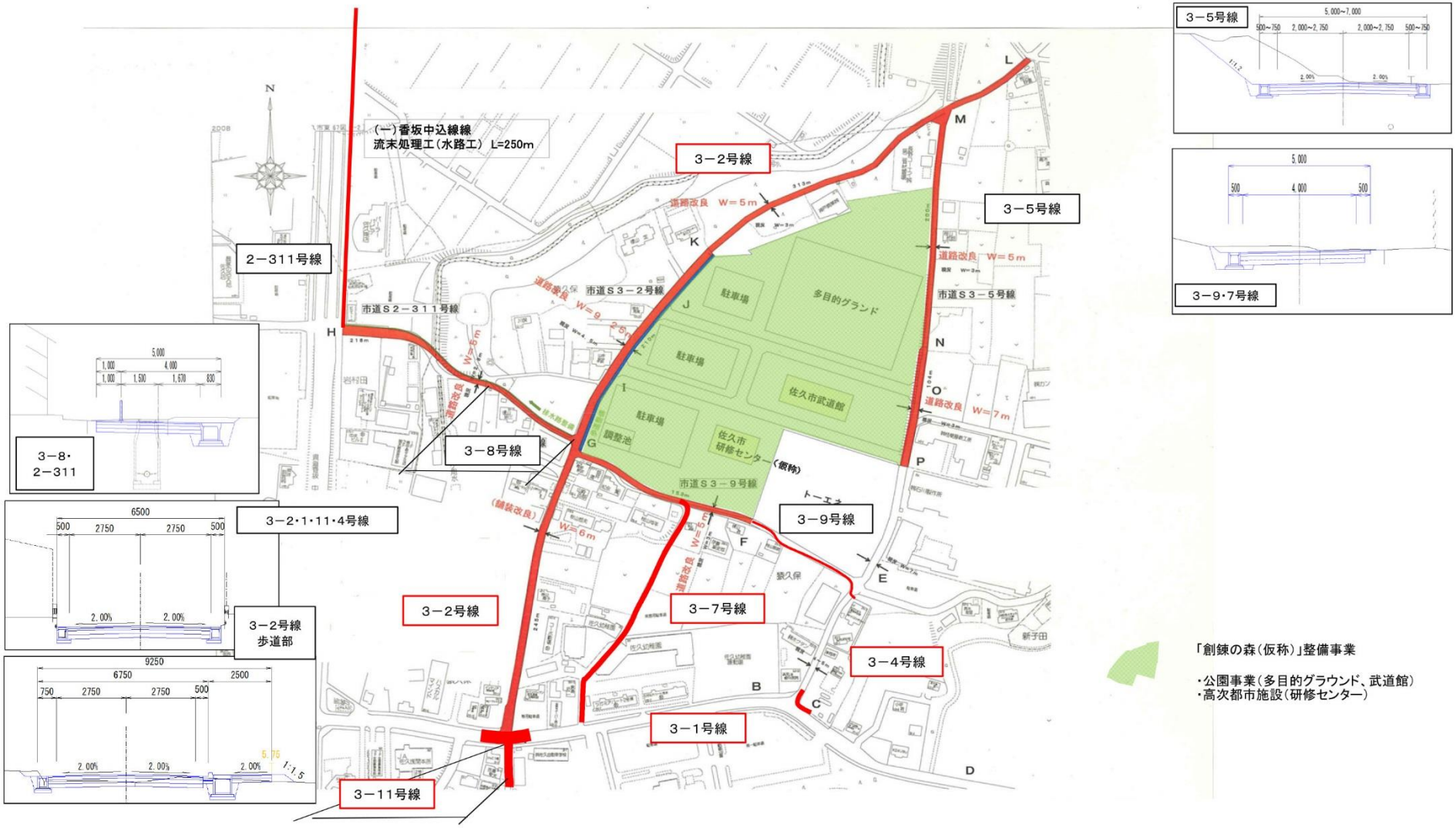

基幹(道路)	市道 3-14 号線　外	平成 26 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

位置図

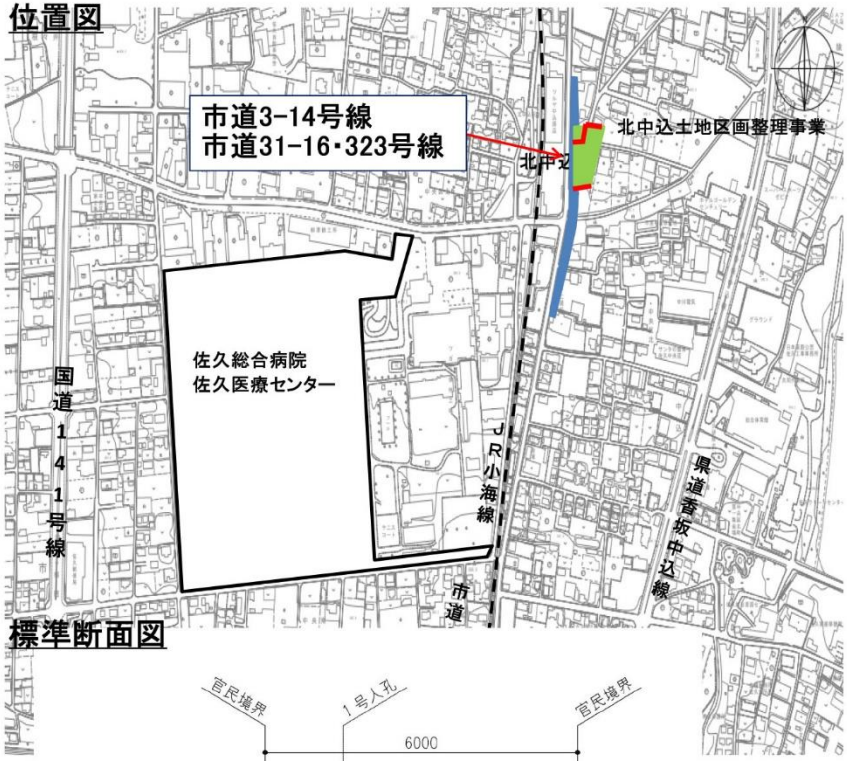

標準断面図

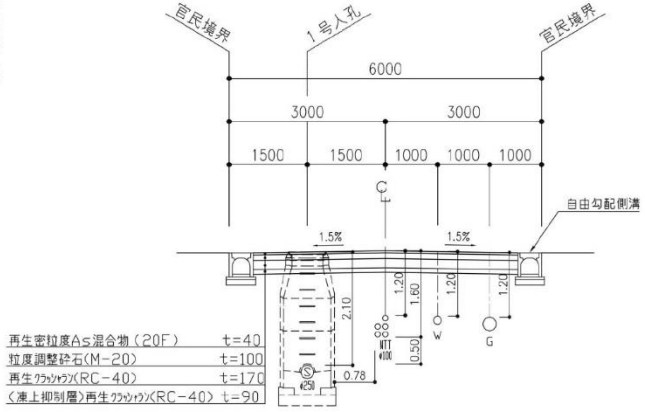

平面図

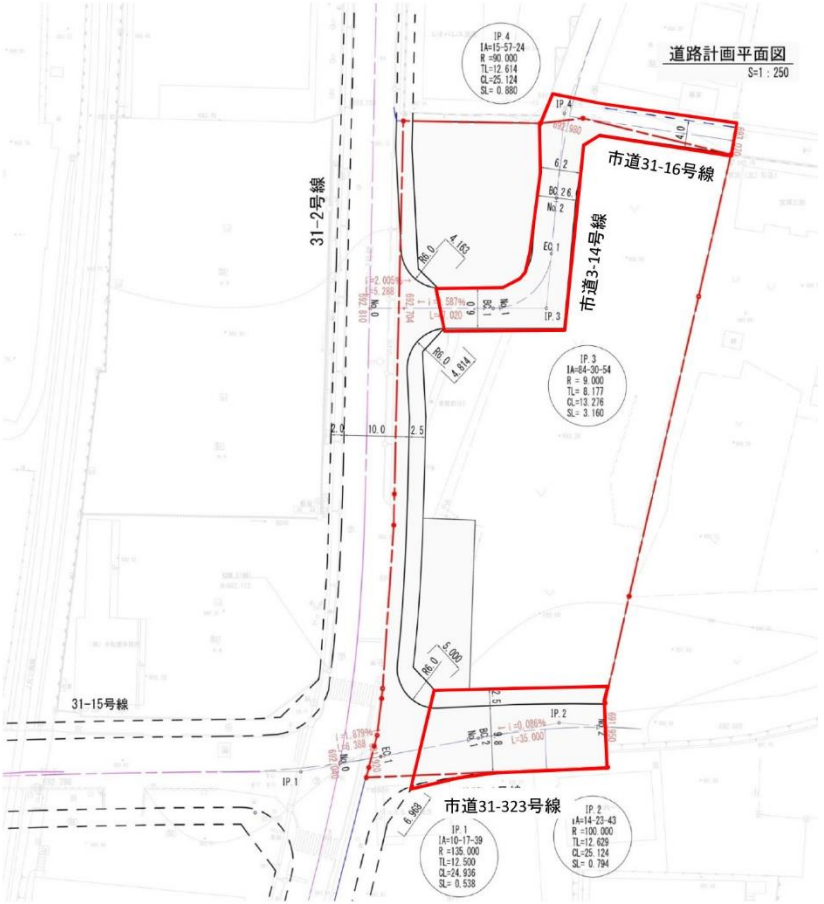

基幹(道路)	北中込駅前広場	平成 26 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

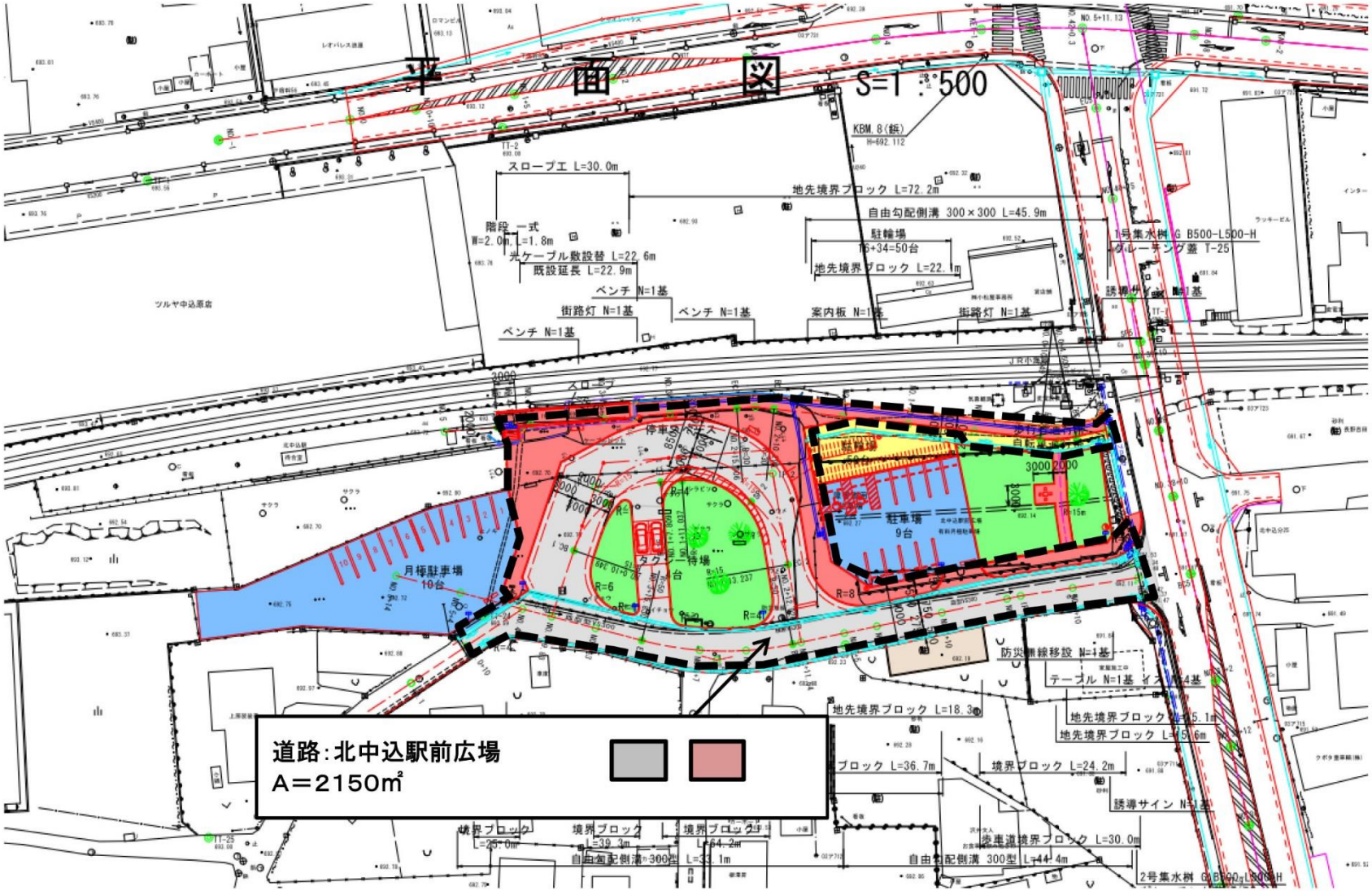

基幹(道路)	原南部線	平成 27 年度～平成 27 年度（平成 27 年度完了予定）

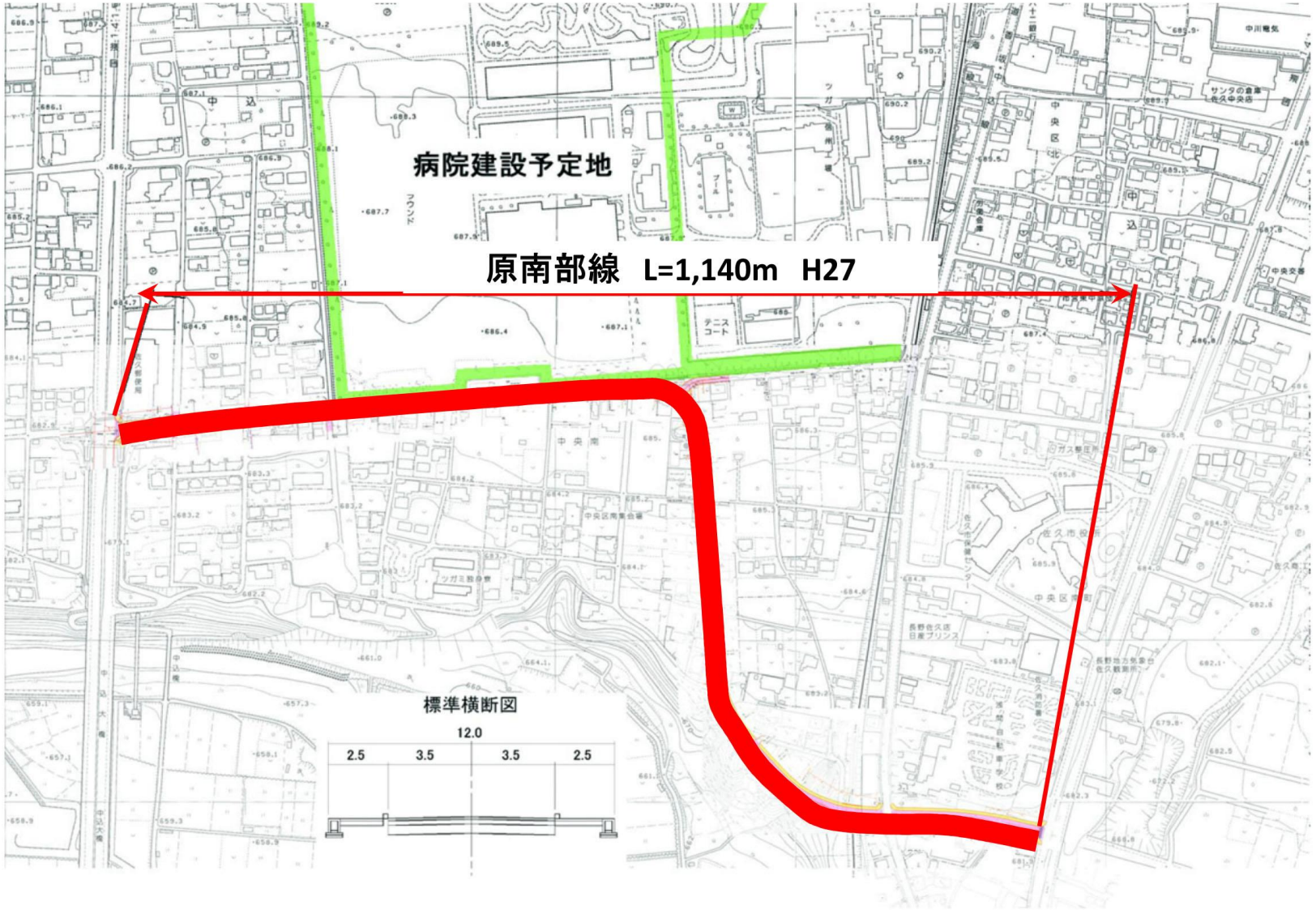

基幹(道路)	市道 31-2 号線	平成 27 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

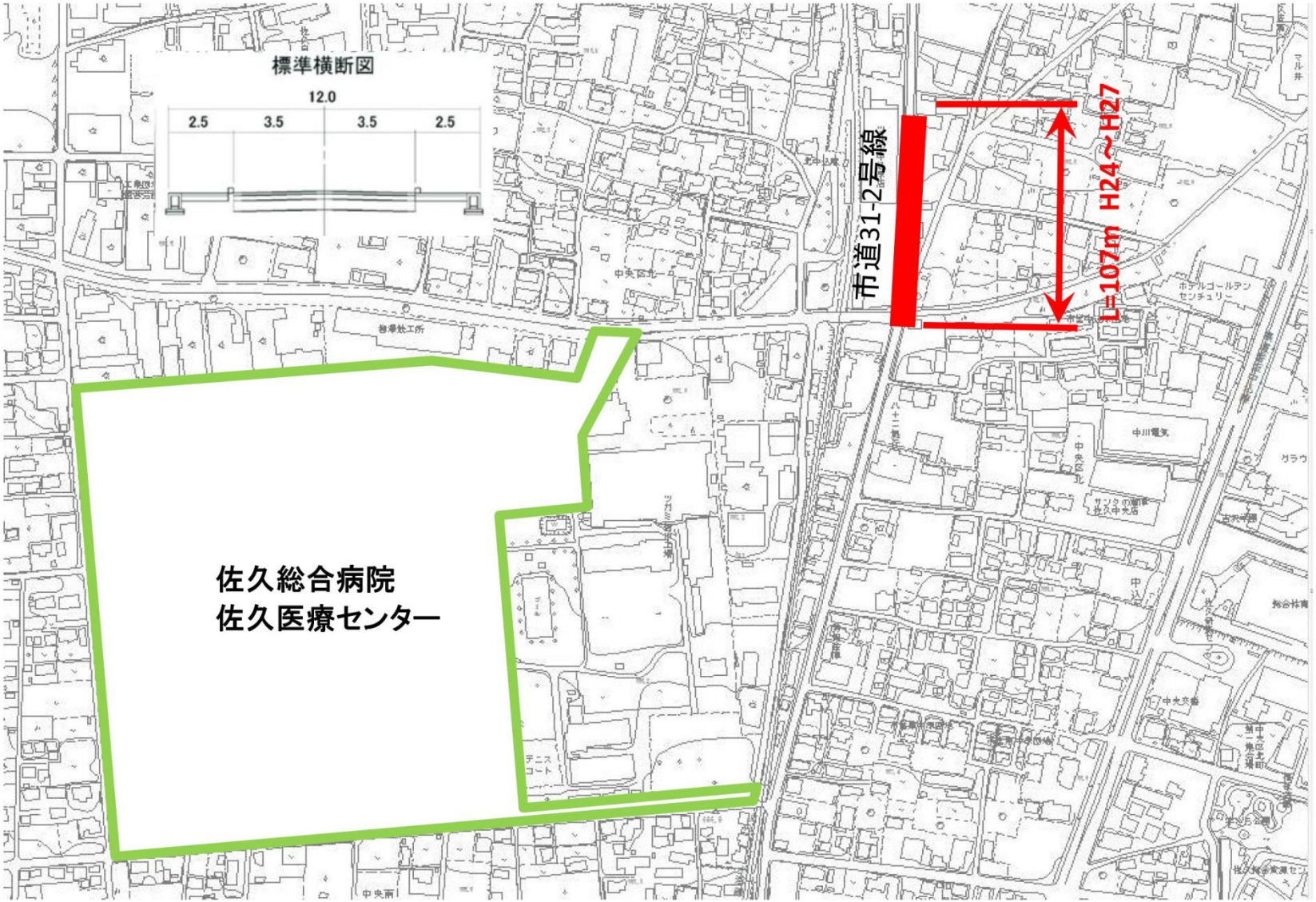

基幹（公園）	創錬の森（仮称）	平成24年度～平成26年度（造成：平成26年度 / 武道館：平成30年度予定）

施設規模・敷地面積
「創錬の森（仮称）」 全体面積 A＝49,000m2

公園施設 A＝38,000m2

内訳）
多目的グラウンド A＝14,000m2
多目的グラウンド駐車場 A＝2,000m2
多目的グラウンド周辺緑地 A＝6,200m2

武道館建築面積 A＝2,800m2
武道館駐車場 A＝4,000m2
武道館周辺緑地 A＝5,000m2
} 県整備分

公園内通路 A＝3,500m2

■調整池 A＝500m2
※調整池面積は、各施設の全体面積に対する比例按分とする

高次都市施設 A＝11,000m2

内訳）
市民創錬センター（仮称）
延床面積 A＝1,629.49m2
駐車場 A＝4,500m2
周辺緑地 A＝4,870m2

■調整池 A＝200m2
※調整池面積は、各施設の全体面積に対する比例按分とする

基幹(地域生活基盤施設)	龍岡城駅前駐輪場	平成 26 年度～平成 27 年度（平成 27 年度完了予定）

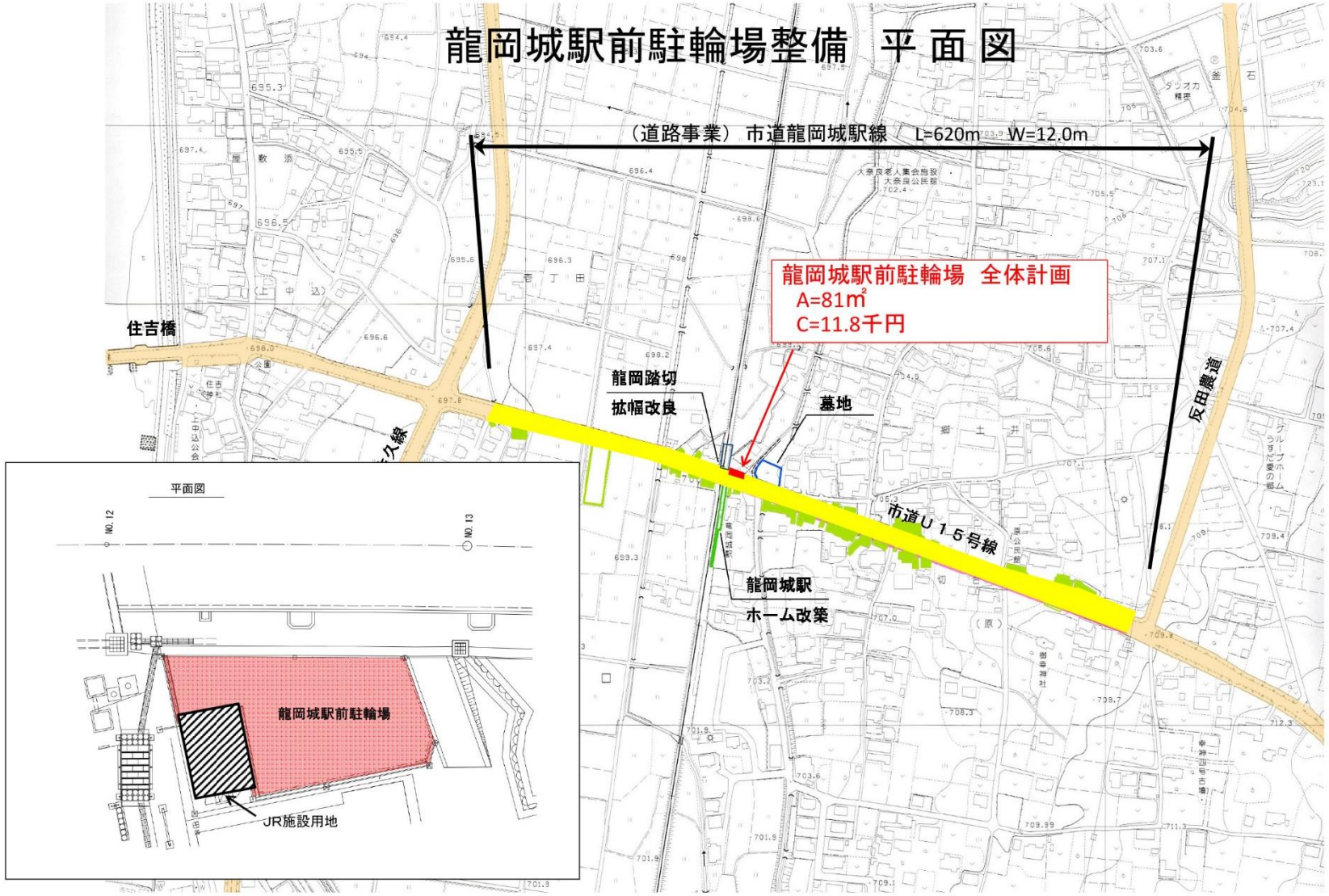

基幹(地域生活基盤施設)	北中込駅前緑地	平成 27 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

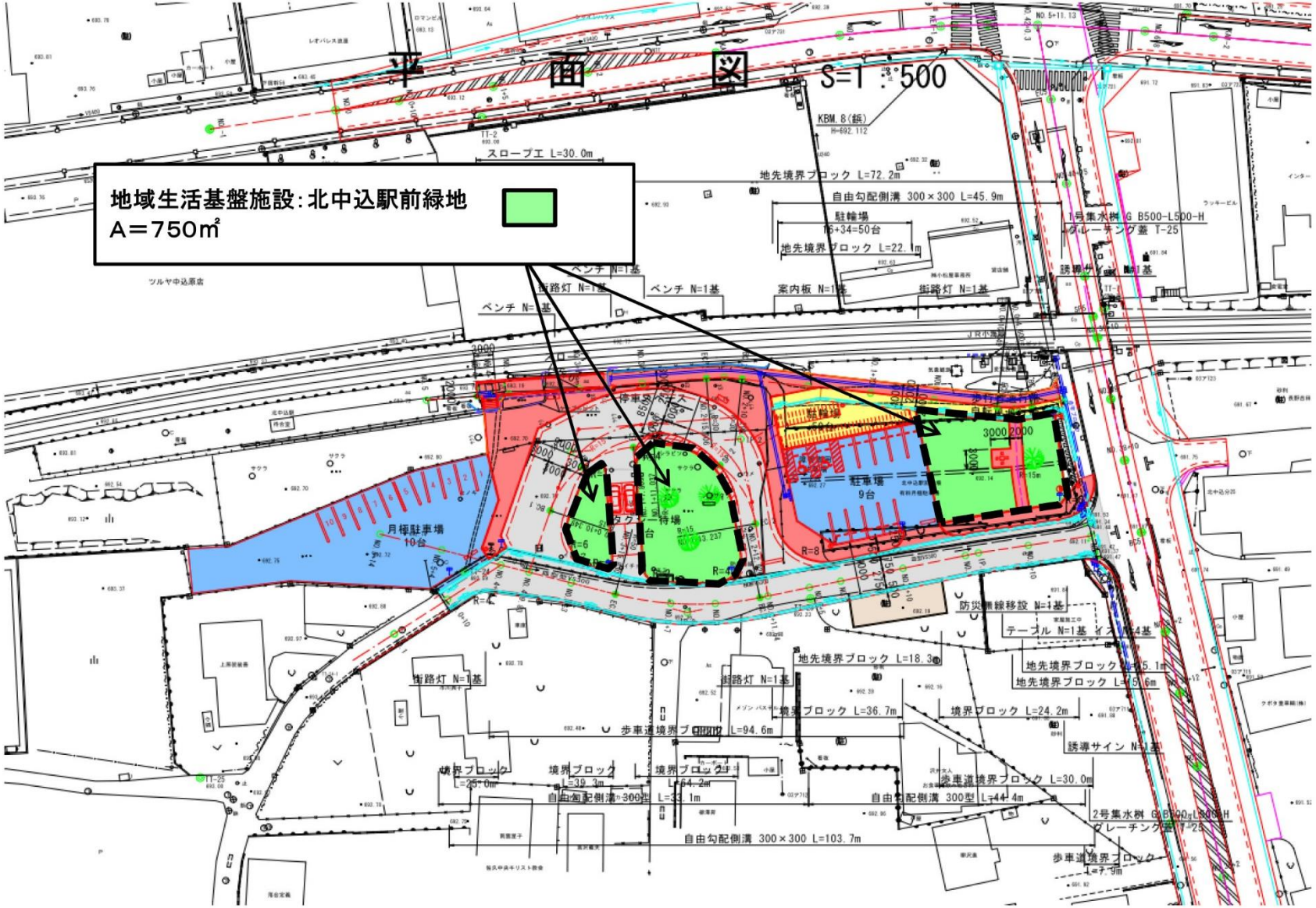

基幹(地域生活基盤施設)	北中込駅前駐車場	平成 27 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

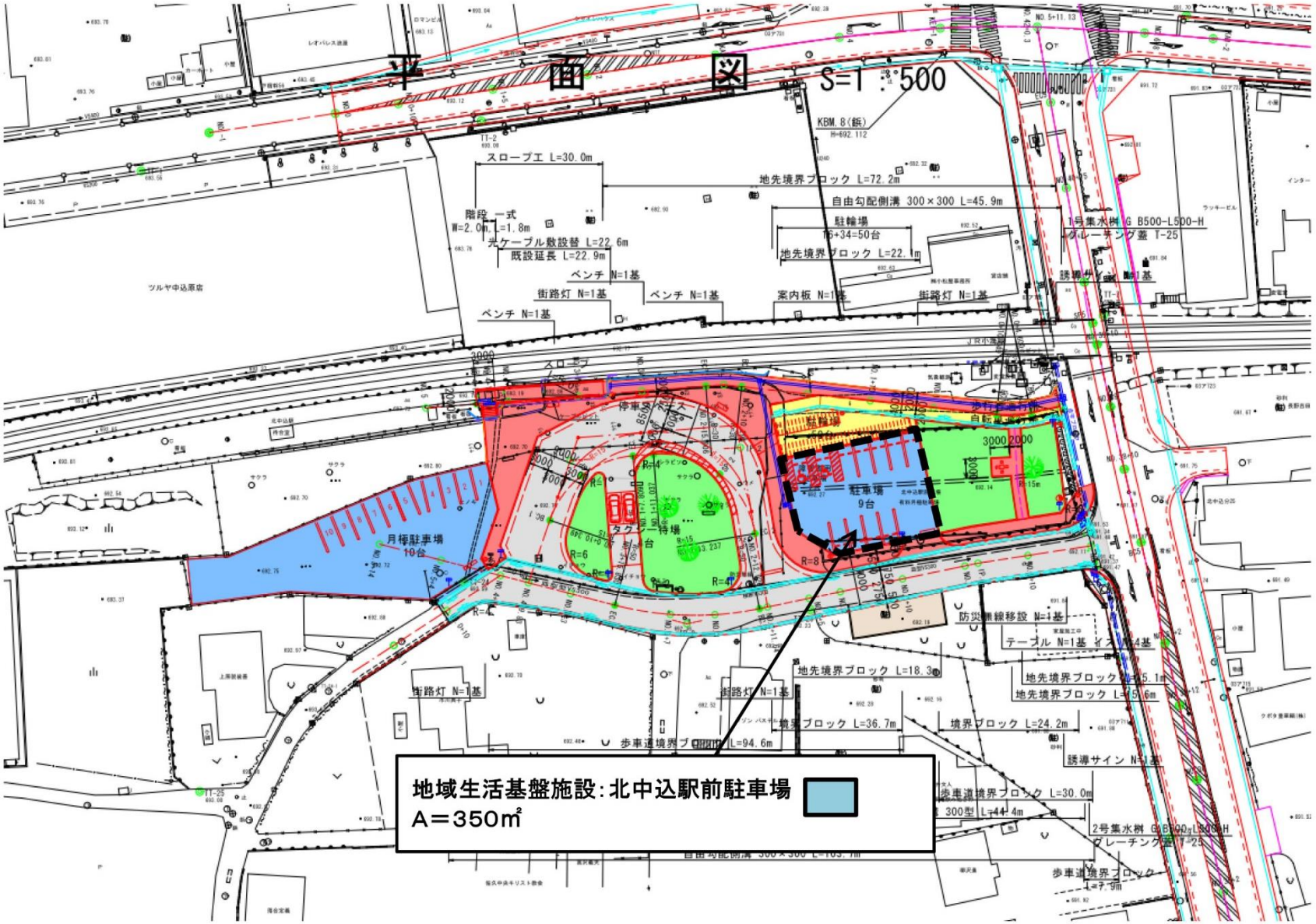

基幹(地域生活基盤施設)	北中込駅前駐輪場	平成 27 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

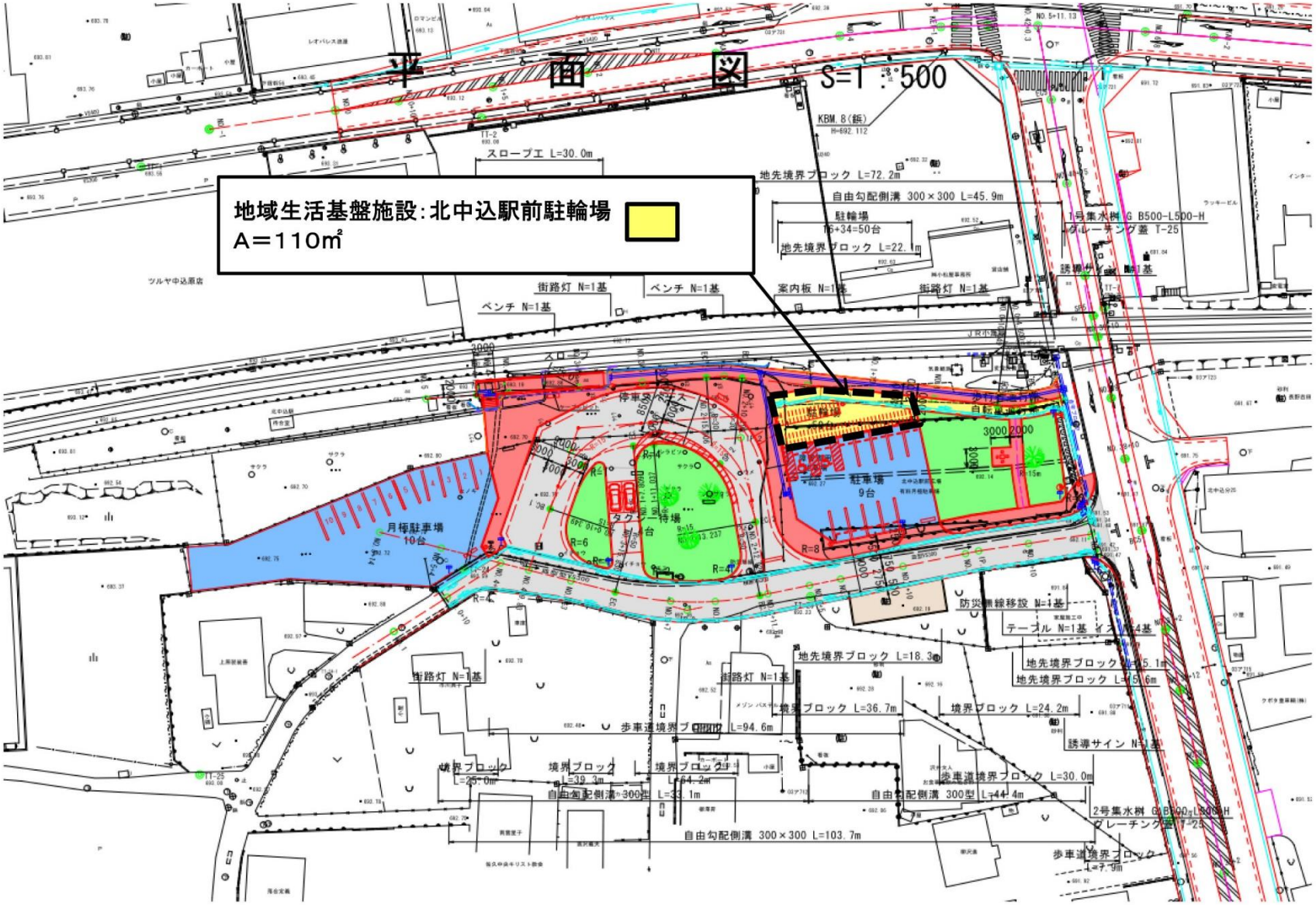

基幹(高次都市施設)	市民創錬センター（仮称）	平成 24 年度～平成 27 年度（平成 27 年度完了）

平面図

南立面図

基幹(高次都市施設)	（仮称）うすだ健康館	平成 26 年度～平成 27 年度（平成 28 年度完了予定）

『完成イメージ』

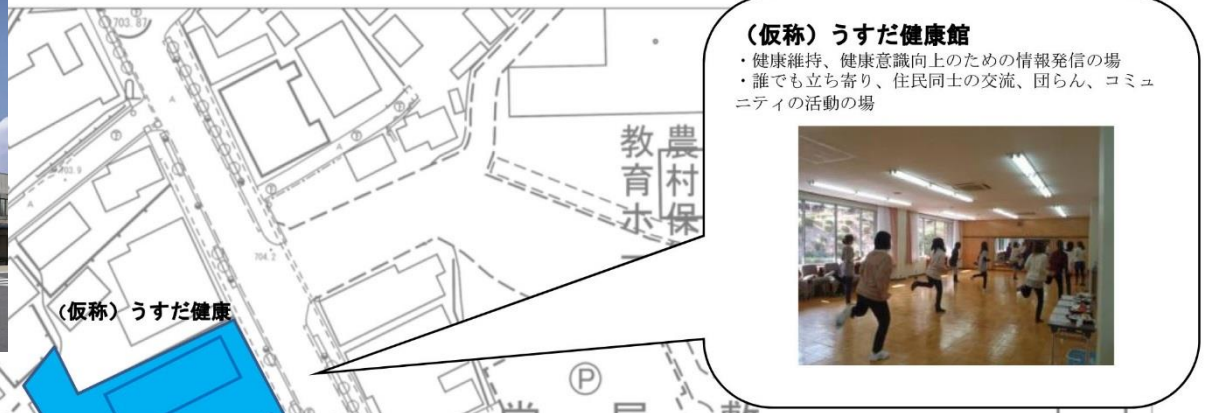

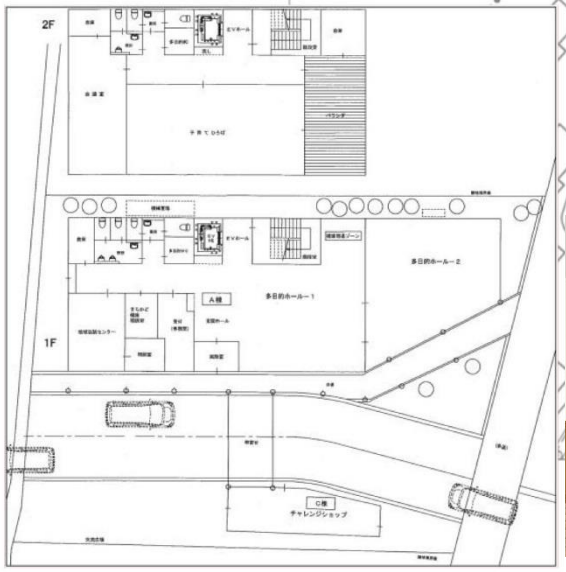

高次都市施設　Ａ＝１，３００㎡
　ロ（仮称）うすだ健康館延べ床面積Ａ＝５００㎡

※施設規模及び施設の配置については、今年度以降に測量業務、基本設計を実施するため、今後の詳細な検討により、施設規模・敷地面積が変更となる可能性があります。

提案事業(地域創造支援事業)	医療健康増進講座	平成 25 年度～平成 27 年度（平成 27 年度完了）

【平成26年度実施講座】

【平成27年度実施講座】

提案事業(地域創造支援事業)	公共広場整備事業　佐久南部地区	平成 25 年度～平成 25 年度（平成 26 年度完了）

（佐久医療センター 空中写真）

参考:Google マップ　©2016 Google、地図データ ©2016 Google、ZENRIN

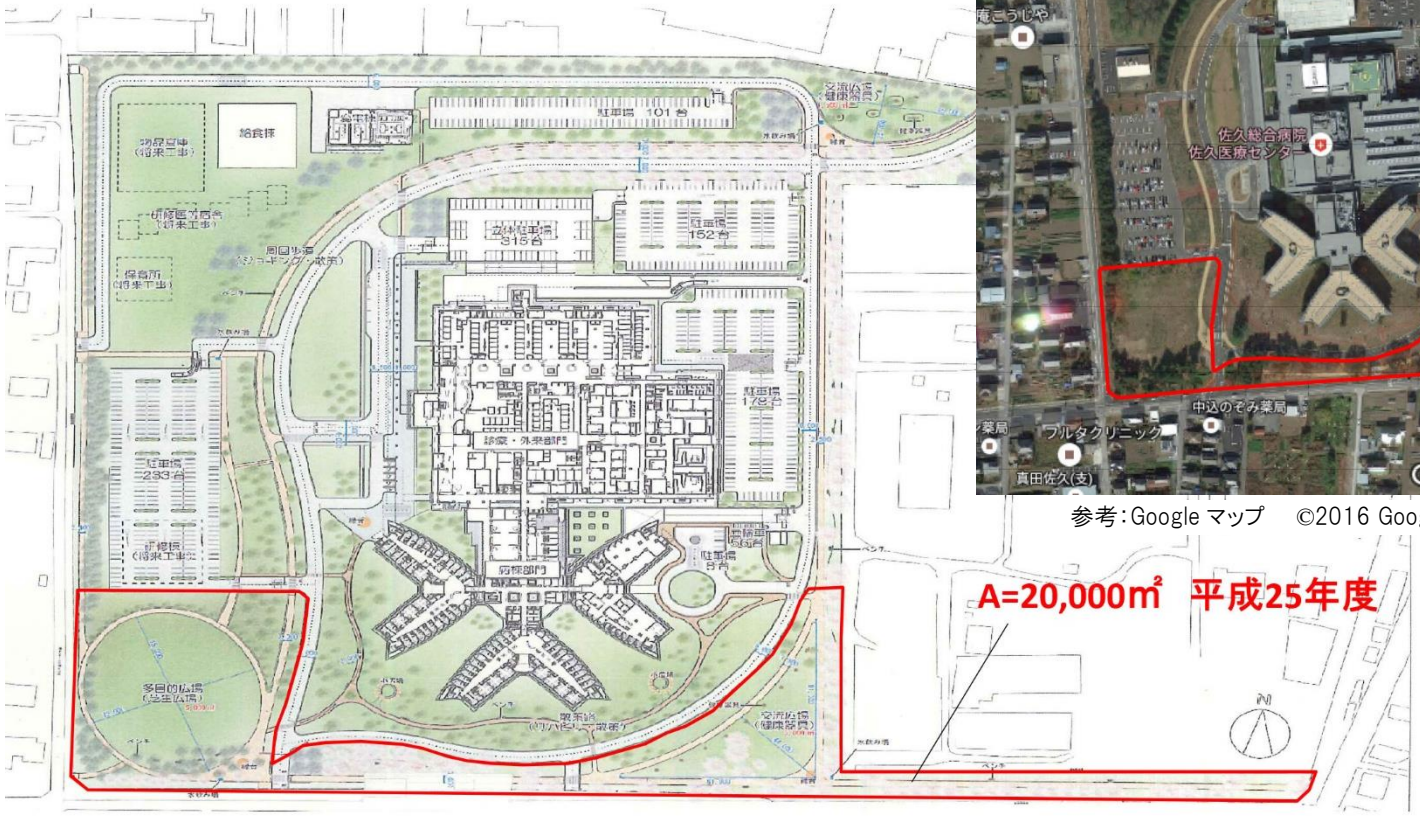

３.今後の予定

日　　程	内　　容
平成28年3月25日	佐久市都市計画審議会 （佐久南部地区都市再生整備計画の概要説明）
4月頃	市道龍岡城駅線　交通量調査（12 時間観測） （目標達成評価のためのデータ計測）
5月頃	庁内検討等 （佐久南部地区都市再生整備計画の事後評価確認）
6月頃	事後評価素案のパブリックコメント （佐久市公式ホームページへ掲載、都市計画課窓口にて閲覧）
7月頃	評価委員会（都市計画審議会） （事後評価案の審議、現地確認）
	長野県及び国土交通省へ報告 （事後評価案の報告）
	事後評価結果の公表 （佐久市公式ホームページへ掲載、都市計画課窓口にて閲覧）

その他

佐久市立地適正化計画策定方針（案）に関する
意見募集の実施結果

1　意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成28年2月8日（月）から2月26日（金）までの19日間

（2）策定方針（案）の公表方法

ア　佐久市ホームページへの掲載

イ　佐久市役所本庁市民ホール、都市計画課窓口、各支所窓口に閲覧用として設置

（3）意見の募集方法

ア　郵送

イ　電子メール

ウ　ファックス

エ　直接持参（佐久市役所都市計画課）

2　意見募集の結果

（1）提出された意見　　3名12件

（2）提出された意見の概要とそれに対する市の考え方　　別紙のとおり

佐久市立地適正化計画策定方針（案）に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言要旨	市の考え方
1	新佐久市は1市2町1村が合併して誕生したものであり、中心市街地といえるものが明確になっておらず、旧市町村の形態のまま現在に至っているのが現状。また全体的に農山村地域であるため、住民の土地に対する思いが強く人間関係も地域に根付いており、こうした住民を居住地域を誘導するためには相当の困難と意識改革が必要になると思わる。 国が示す立地適正化計画の概要を見ると、佐久市全体の街づくりを新しく考えようとするものであり、このような重要な施策、計画づくりを佐久市在住の住民に賛否を問わないで決定しても良いものなのか。 市民への十分な周知と意見交換を行う場を提供し住民投票を実施する必要がある。	計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施に加え、関係団体からの意見聴取などにより、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。 現在のところ住民投票を行うことは想定しておりませんが、より多くの皆様からご意見をいただけますよう配慮してまいります。
2	策定方針案には、都市機能の集約として医療・福祉・商業等を取り上げているが、国や県、市の行政・司法機関は取り上げられていない。 現在佐久市では　国や県、市の機関が広域に設置されているため、利用するうえで非常に不便である。 また、都市機能を集約するには、最初に国、県、市の行政機関を集約しなければ居住誘導地域に住民の集約を図ることは困難だと思われる。	立地適正化計画では、都市機能誘導区域を設定いたしますが、この区域内においては、行政窓口も含めた身近な生活サービス機能を網羅的に享受できるまちづくりを目指してまいります。 なお、公共施設マネジメント基本方針においても、広域的連携も加味し、適正な配置を検討していくとしており、機能統合の一つとして国、県の行政機関のみならず、郵便局、金融機関など、市民の利便性の向上となるよう、検討することを想定しています。 市の施設の更新の時期だけでなく、国、県等の保有する施設の更新の状況もあることから、市の取り組みを周知しつつ、関係する団体等と、より効果的な機能統合を図ってまいりたいと考えております。
3	佐久市は公共機関や医療機関が無秩序に配置されているため、地価が市役所周辺も旧合併前の町村中心部も大差ないような状況となっている。ここで、立地適正化計画のような計画が示されると、無秩序な地価の高騰が起こる可能性が考えられる。 このため、計画適正化計画実施前に土地価格の高騰を防ぐために、土地価格の凍結等の統制をしなければ、本計画をすでに実施している市と同じように十分な効果が得られないと思われる。佐久市ではどのようにして土地価格等の統制を行って行くのか。	過日、国土交通省も参加して開催されたまちづくり情報交流協議会での議論では、「本制度は規制ではなく、居住や都市機能の誘導を目指したものであり、立地適正化計画による居住誘導区域の内外で地価に大きな差が出るとは想定していない」との見解が示されています。 市では、計画策定後も土地価格の状況を継続的に確認しながら、影響を見極めるとともに、対策について検討してまいります。

No.	意見・提言要旨	市の考え方
4	佐久市総合計画・佐久市都市計画マスタープランが本立地適正化計画の上位計画と思われるが、当該上位計画にはコンパクトシティの都市機能や住宅等を集約させるといった、考え方が根底にあるように見かけられない。 少なくとも、上位計画にコンパクトシティという文言を明記するなど、佐久市が明確にコンパクトシティを目指していることを明示すべきではないか。	少子高齢化などの課題に対応し、地域の人口を維持していくためには、従来の分散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図る必要があると考えます。 現在策定中の第二次佐久市総合計画や国土利用計画（佐久市計画）、平成28年度より全面改定を行う予定の佐久市都市計画マスタープランにおいては、このような視点から各種方針や施策を位置付けてまいりたいと考えています。
5	「調べてみる」「聞いてみる」ということが最も重要な視点。柔軟な姿勢であらゆる角度からの参考意見を取り入れ、検証してみる心構えが必要。	計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施に加え、関係団体からの意見聴取などにより、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。
6	人口を目標にするのではなく、どのような社会にするかを問題にすべき。小さな地域毎に検討する必要がある。	立地適正化計画では、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目的に、区域外からの居住等の誘導を図ってまいります。 なお、全ての居住者をひとつのエリアに集約させるのでは無く、合併前の旧町村の中心部などに生活拠点を設け、これらを公共交通で結ぶことで、必要な生活サービスや行政サービスが拠点間で相互に利用できる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指しています。
7	人口の社会増を図る必要がある。 若い世代の社会増のためには、「仕事がある」「子育てしやすい」ことが重要。後者については行政が制度を充実させることはできるが、社会環境を大きく変えることは難しい。前者については企業誘致に大きな期待は難しく、誘致した企業が撤退することも考えねばならない。 必要なのは地域の「可能性」を活かすことである。	立地適正化計画は、人口減少の中にあっても一定エリア内の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目指すものであり、各種施策を講じることで、居住誘導区域外からの居住等の誘導を図ってまいります。 なお、具体的な施策につきましては、関係部局と連携し、課題として検討してまいります。

No.	意見・提言要旨	市の考え方
8	各自治体が公共施設を競って作ることはもはや不可能であり、近隣地域と分担が必要である。例えば、地域住民の利用を超えるような陸上競技場、体育館、プールを3つの自治体で分担する、というようなことである。 簡素で身の丈に合ったもの、生活重視、維持管理を含めた総経費の削減、などを地域住民に理解させることが重要である。それには同じ経費を振り向けた場合に可能となることを示すことが有効と思われる。	公共施設マネジメント基本方針においても、広域的連携も加味し、適正な配置を検討していくとしており、また、総務省から示されている「公共施設等総合管理計画の策定あたっての指針」においても、留意事項として、市区町村域を超えた広域的な検討をすることが望ましいとされております。 より効率的で、効果的な施設の最適化が実現するよう、他市町村とも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。
9	地域資源の活用という点でバイオマスは有望であるが、カスケード利用が鍵となる。エネルギー自立と経済の地域内循環という観点から詳しく検討すべきである。	ご意見として承り、関係部局と連携し、課題として検討してまいります。
10	過疎地の集落は、何もしなければ1軒また1軒と減っていくので、積極的な再編成を住民が選べるような下地作りが重要になる。拠点は地域内の需要を満たすことが基本で、都市機能誘導区域よりワンストップサービス拠点と呼ぶべきものである。	過疎地においては、単に中心部への集約を促すだけでなく、個人の意志やライフスタイルを尊重するなかで、今後のコミュニティのあり方などを総合的に検討する必要があると考えます。 一方で、都市機能誘導区域においては、一定程度の都市機能が充実していることを前提に、徒歩や自転車等により、容易に移動できる範囲内で、身近な生活サービスを網羅的に享受できるまちづくりを目指しています。
11	拠点周辺は歩いて暮らせる規模とする。そのため全ての点でユニバーサルデザインとすべきであり、幹線道路による分断や地域内の道路が危険ということがあってはならない。	立地適正化計画における都市機能誘導区域は、一定程度の都市機能が充実していることを前提に、徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲内で定めることを想定しています。 ユニバーサルデザインをはじめとする具体的なまちづくりの方針については、既に佐久市都市計画マスタープランに位置付けがありますが、平成28年度より同計画の全面改正を予定しているため、その策定過程において、より検討を深めてまいります。
12	既存組織や著名人に頼らず、将来を担う若い世代（特に高校生）のまちづくりへの積極的な参加が不可欠である。	計画の策定に当たっては、市民説明会、パブリックコメントの実施により、若い世代を含め、広く市民の皆様からご意見を伺いながら策定を進めてまいります。

平成２８年３月２５日　都市計画審議会

佐久市都市計画道路見直し（案）の修正について

　平成 28 年 1 月 27 日開催の佐久市都市計画審議会で調査審議いただいた佐久市都市計画道路見直し（案）を下図のとおり修正します。

佐久市都市計画道路見直し（案）全体図

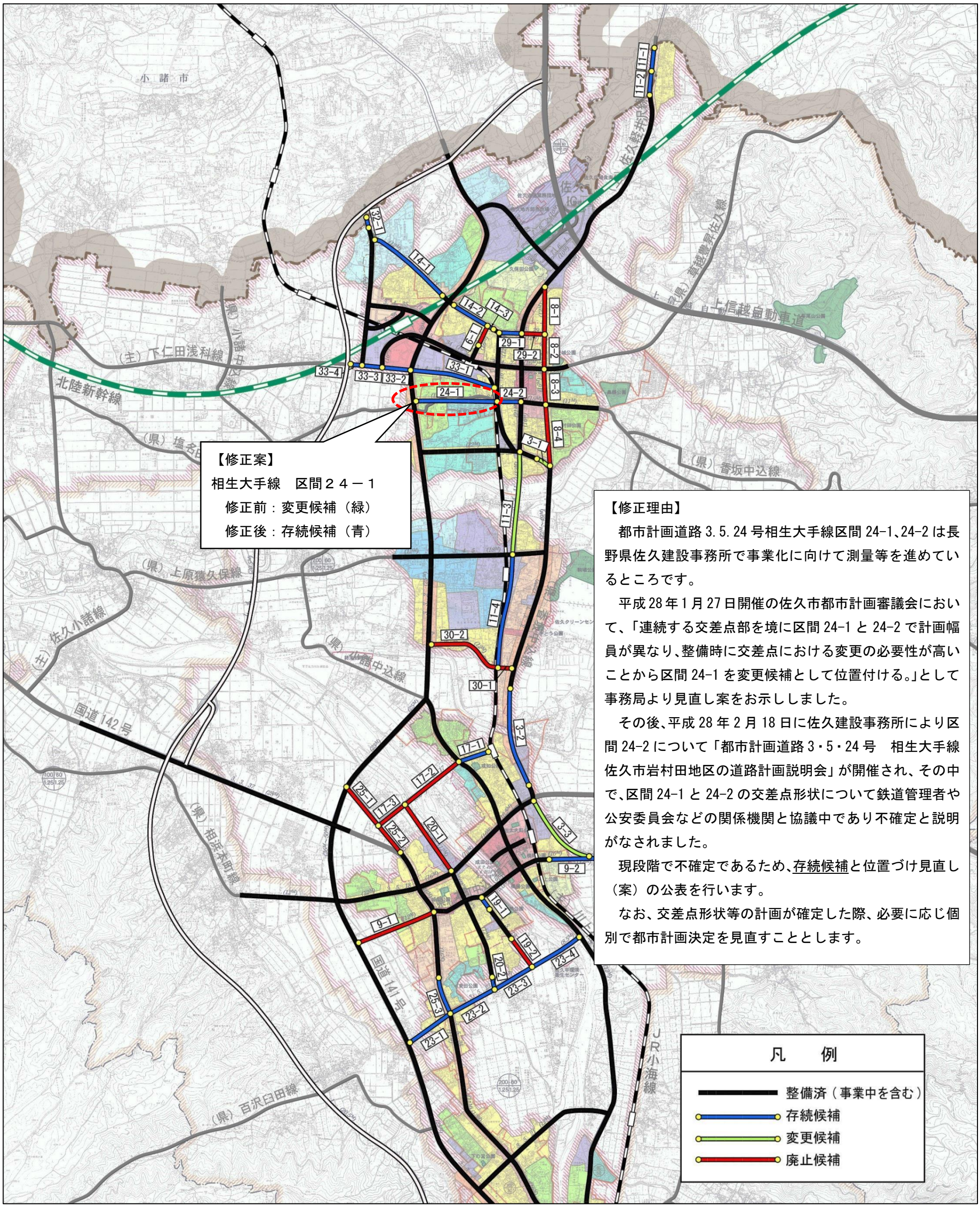

【修正案】
相生大手線　区間２４－１
　修正前：変更候補（緑）
　修正後：存続候補（青）

【修正理由】

　都市計画道路 3.5.24 号相生大手線区間 24-1、24-2 は長野県佐久建設事務所で事業化に向けて測量等を進めているところです。

　平成 28 年 1 月 27 日開催の佐久市都市計画審議会において、「連続する交差点部を境に区間 24-1 と 24-2 で計画幅員が異なり、整備時に交差点における変更の必要性が高いことから区間 24-1 を変更候補として位置付ける。」として事務局より見直し案をお示ししました。

　その後、平成 28 年 2 月 18 日に佐久建設事務所により区間 24-2 について「都市計画道路 3・5・24 号　相生大手線佐久市岩村田地区の道路計画説明会」が開催され、その中で、区間 24-1 と 24-2 の交差点形状について鉄道管理者や公安委員会などの関係機関と協議中であり不確定と説明がなされました。

　現段階で不確定であるため、存続候補と位置づけ見直し（案）の公表を行います。

　なお、交差点形状等の計画が確定した際、必要に応じ個別で都市計画決定を見直すこととします。